

2026

郵便福祉の現状
Yusei Fukushi Disclosure

はじめに

平素より、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。郵政福祉は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当法人に対するご理解を一層深めていただくために、主な事業及び財務内容などについて、わかりやすくまとめた「2026 郵政福祉の現状」を作成いたしました。是非ご一読いただきますとともに今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月 一般財団法人 郵政福祉



～郵政福祉キャッチフレーズ～

助け合いのココロを『かたち』に



一般財団法人 郵政福祉

郵政福祉ロゴマークについて

郵政事業を赤いマル(左円部分)、日本郵政グループ社員等の皆さまを青いマル(右円部分)、当法人を頭文字のYに見たて、「日本郵政グループ社員等の福祉の増進と郵政事業の発展に寄与する」という当法人の使命を象徴化したものです。

法人概要(2026年3月31日現在)

名称	一般財団法人郵政福祉	基本財産	10億80万円
設立	1954年10月1日	従業員数	189人

本誌は、保険業法等の一部を改正する法律(平成17年法律第38号)において読み替えて準用する保険業法第111条及び認可特定保険業者等に関する命令第34条に基づき作成したディスクロージャー資料です。

2026 目次

トップメッセージ	1
2025年度郵政福祉トピックス	2

最新の概況

2025年度における保険商品の概況	6
資産の長期的・安定的な運用について	8
金融資産運用について(考え方とリスク管理)	8
収益性と健全性について	9

経営体制について

コーポレートガバナンスについての取り組み	10
内部統制システムの整備	10
コンプライアンス(法令遵守)の推進	11
カスタマーハラスメントに対する基本方針	11
教育・研修の推進	12
勧誘方針	13
個人情報保護への取り組み	13
反社会的勢力への対応	14
リスク管理体制	14
ディスクロージャーの充実	16
お客さまの声を経営に活かすための取り組み	18

保険商品のご案内

保険商品の種類	20
ご契約のお申し込みから成立まで	22
保険金等のご請求から受け取りまで	23
ご加入者さまへの情報提供	24

業績データ

業績データ目次	25
〈特定保険業データ〉	26
〈特定保険業外事業データ〉	39
〈法人全体データ(2025年度決算書)〉	40

法人情報

役員・評議員	47
従業員の状況	47
歴史と沿革	48
事業所一覧	49

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。

※%は表示未満を四捨五入しています。

この端数処理により、合計が100%にならないことがあります。

健全経営を維持しつつ お客さまサービスの向上に 取り組んでいます

理事長 田中 進



ごあいさつ

郵政福祉は、1954年設立の郵政互助会を存続法人として他2財団法人と統合し、2005年10月に設立されました。

以来、「日本郵政グループで働く皆さまの豊かな暮らしの応援と安心の提供に努める」ことを経営理念として、退職給付保険、災害保険及び社員援護保険の3保険商品を中心としたサービスを提供しています。

退職給付保険は、当法人の基幹商品であり多くの方にご加入・ご利用いただき、2025年度末では、17万9百人の社員の皆さまにご加入いただいており、2025年度は、退職された7千人以上の皆さまに202億円の退職給付金をお支払いし、皆さまの安心を支える役割を果たしております。

災害保険は、火災、風水雪害、震災等のリスクに備える保険であり、17万人を超える皆さまにご加入いただいております。2025年度は6億5千万円あまりの保険金をお支払いし、被災された皆さまの生活再建を支援するなど、その役割を果たしております。

社員援護保険は、死亡・障害等の万が一に備える保険として、10万人を超える皆さまにご加入いただいております。安定した生活を支える制度として広く活用されています。

このように多くの皆さまに支えられて順調に事業を展開することができました。改めまして皆さまのご愛顧に心より御礼申し上げます。

事業経営にあたっては、内部統制（ガバナンス）とコンプライアンスの強化を図るとともに、お預かりした保険料については、安全性を重視した資産運用に努め、財政基盤の強化を図っております。

2025年度においては、トランプ外交の動向やイランを巡る中東情勢の緊張など、不確実性の高い要因が存在しており、世界経済や金融市場に影響を及ぼすリスクが高まる運用環境下にありましたが、金融資産運用、不動産運用ともに安定した収益の確保に努めた結果、事業損益は引き続き黒字となり、堅実な財政基盤を確保できています。

郵政福祉では、今後とも健全経営の維持に努めるとともに、日本郵政グループで働く皆さまにより良いサービスを提供できるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。引き続き、皆さまのあたたかいご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

経営理念

**一般財団法人郵政福祉は、日本郵政グループ社員等の
皆さまの豊かな暮らしの応援と安心の提供に努めます。**

行動指針

- 1 お客さま第一主義** 私たちは、日本郵政グループ社員等の皆さまへの奉仕を第一とする精神をすべての業務の原点に置き、常に質の高いサービスの提供に努めます。
- 2 法令の遵守** 私たちは、高い倫理観を持つことを誇りに、すべての業務においてコンプライアンスを徹底し、社会的責任を果たします。
- 3 人間の尊重** 私たちは、すべての業務に関わる人の尊厳と基本的人権を守り、そのことにより事業と人の持続的成長を図ります。
- 4 社会への貢献** 私たちは、環境に配慮し、事業活動の中で積極的に社会に貢献します。

2025年度に起きたトピックスをまとめました。郵政福祉では、お客さまの契約内容をいつでも確認できる「**マイページ**(WEBによる契約情報等の照会システム)」を新たに開設したほか、災害保険・社員援護保険の保険料及び保険金額の定期検証(3年毎)の結果を受け、保険料据置き決定等を行いました。

世の中のトピックス

EXPO2025大阪・関西万博が開幕／新年度予算案が成立し、社会保障費が過去最大を更新



大相撲夏場所で大関・大の里が2場所連続4度目の優勝／保険業法の一部を改正する法案が成立

読売巨人軍終身名誉監督の長嶋茂雄さん死去／日本製鉄、USスチール買収へ

車・相互関税 対日15%で米と合意／参院選で自公が過半数割れる

80回目の終戦の日に平和誓う／映画「国宝」興行収入100億円突破 実写邦画22年ぶり



石破首相退陣表明／東京で世界陸上開幕／阪神タイガース、2リーグ制以降のプロ野球史上最速リーグ優勝達成

自民党総裁選で高市早苗氏が勝利し、初の女性首相誕生／日経平均株価で初の5万円を突破

ドジャース連覇 大谷翔平ら貢献／デフリンピック東京大会が開幕



青森で震度6強(青森県東方沖地震)／市街地・住宅街でのクマ被害相次ぐ



阪神・淡路大震災から31年・能登半島地震から2年／上野の双子パンダを中国に返還

フィギュアスケートのりくりゅうペア(三浦、木原組)が逆転の金メダル／第2次高市内閣が発足

東日本大震災から15年／JR東日本 民営化後初の値上げ

郵政福祉のトピックス

マイページ(WEBによる契約情報等の照会システム)の運用開始

「マイページ登録ありがとうキャンペーン」の実施(～2026年5月末まで)

災害保険及び社員援護保険の保険料、保険金額の定期検証を行い、現行の保険料、保険金額に据え置くことを決定

「ご契約ありがとうキャンペーン」の実施(～2026年1月15日まで)

メールマガジンの配信終了

Topics

1

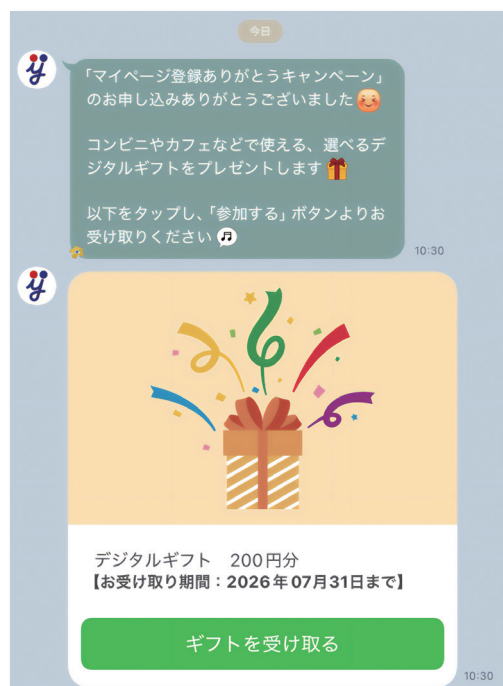
マイページ（WEBによる契約情報等の照会システム）の運用開始

2024年度より、郵政福祉LINE公式アカウントにおける情報発信を強化してまいりましたが、さらなるお客さまサービス向上及び広報活動の充実化を図るため、2025年4月1日より、「マイページ（WEBによる契約情報等の照会システム）」を開設いたしました。

従来の電話でのお問い合わせや年1回の郵送物に加え、オンラインで契約情報を確認いただけるようになったことで、お手軽に郵政福祉の商品・サービスをご利用いただけるようになりました。また、契約情報の照会だけでなく、ゆうイングカードや提携施設利用券等の各種会員カードの電子版がご利用いただけるほか、ID・パスワード不要で提携施設・サービス一覧やガソリンカード会員価格をいつでも簡単に確認できるようになりました。

2025年6月2日からは、新たにLINEよりマイページ登録いただいた方を対象にデジタルギフトを進呈する「マイページ登録ありがとうキャンペーン」を実施し、2026年度も同様のキャンペーンを継続しております。

今後とも、よりお客さまに安心して郵政福祉の保険商品やサービスをご利用いただけるよう、一層のサービス向上に努めてまいります。





Topics 2

災害保険・社員援護保険の保険料据置

災害保険・社員援護保険の保険料および保険金額については、自然災害の激甚化・頻発化をはじめ社会環境の変化などによりリスクの実態も変化することから、将来にわたって保険財務の健全性を維持するため、普通保険約款において、少なくとも3年毎に、その妥当性について検証することとしています。

前回検証(2022年度実施)から3年が経過したことから、2025年度において保険料及び保険金額の検証を行った結果、現行の保険料及び保険金額を維持できることが確認されたため、2026年度以降も保険料を据え置くことが決まりました。

Topics 3

ご契約者さま向けキャンペーンの実施

2025年11月25日から2026年1月15日には、郵政福祉の「退職給付保険」「災害保険」「社員援護保険」いずれかのご契約者かつ「マイページ(WEBによる契約情報等の照会システム)」(Topics1)に登録されている方を対象に、全国各地の特産品が抽選で当たるキャンペーンを実施しました。

今後も郵政福祉の商品やサービスをより多くの方にご利用いただけるよう、情報誌『RinRin』やホームページなどを通して、お客さまに喜んでいただける様々なキャンペーンを積極的に行っていくこといたします。



Topics 4

サステナビリティを意識したESGの取り組み

当法人は、日本郵政グループ社員等の福祉の増進と郵政事業の発展に寄与することを目的に様々な事業を行う過程で、環境への配慮、社会への貢献に努めています。具体的には、誰もが輝ける組織を目指すダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の推進として、女性活躍や育児・介護との両立支援に注力しているほか、金融資産運用におけるサステナビリティボンド等への投資、不動産運用におけるLED化や空調刷新による脱炭素化(CO₂排出量削減)などに広く取り組んでいます。私たちは、これらSDGsの取り組みと事業運営を両輪とし、持続可能な社会の実現(サステナビリティ)に向けて力強く歩みを進めてまいります。

Topics

5

お客さまへの感謝を笑顔と真心で発信！
沖縄地方本部の取り組みについて

①沖縄地方本部の特徴や雰囲気、沖縄地方本部ならではの特色について教えてください。

地理的に東京から南西へ約1500キロ離れ、日本最南端の有人島「波照間島(はてるまじま)」や、日本最西端の有人島「与那国島」など38の有人島を有する、離島県である沖縄県を担当する地方本部です。

亜熱帯の暖かい土地で、現在5名の仲間で、和気あいあいと、日本郵政グループの社員の皆さまに郵政福祉の保険商品やお客さま向けサービスのご案内のほか、貸付等のご要望にお応えしています。

沖縄1県のみを担当していることもあり、局長はじめ社員の皆さまともほぼ面識があることから、訪問先においても、我々を暖かく迎え入れていただいています。



②お客さま一人ひとりのニーズに向き

合い、最適なサー

ビスを提供してお客さまの満足度を高めるため、

アフターフォローを通じた取り組みで意識していることはありますか。また、アフターフォローについて具体的に教えてください。

郵便局やグループ支店などの訪問先では、社員さまのライフステージやご意向に沿った提案をしています。例えばご結婚された社員さまには、生活環境の変化に合わせて、社員援護保険の加入や増口を提案し、お住まいが一戸建てや分譲マンションに変更されている社員さまには、災害保険の加入や増口を提案しています。

そのほかの社員さまにも、「提携サービス」のご利用の案内や、「郵政福祉LINE公式アカウント」のご登録、ご利用方法等を積極的に案内しています。

③沖縄地方本部で行っている日本郵政グループ社員さまへの支援施策について教えてください。

沖縄県は観光産業が盛んなことから、沖縄県内の飲食店や物販店をはじめとする多くの企業さまと「提携サービス」契約を締結しています。

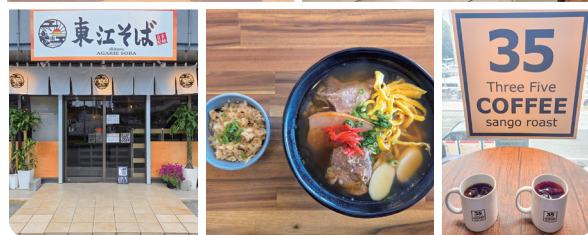
例えば郵政福祉にご契約いただいている社員さまが、「加入証」または「提携施設利用券」を提示す



2019年10月の火災で焼失した首里城正殿は、「見せる復興」をテーマに復元工事を行っており、2026年秋ごろの完成予定ですので、復元中の首里城正殿を見学いただくのもおすすめです。

ると、「ブルーシール」のアイスクリーム全品がシングルからダブルになるサービスや、「東江そば」では「ジュシー(炊き込みご飯)」を無料でプレゼントするサービスなどを行っています。また、「35コーヒー」ではコーヒーまたはハイビスカスティを半額で飲むことができます。

このほかにも多くの企業さまに様々な独自のサービスを提供していただいております。社員の皆さまに喜んでいただいております。全国の日本郵政グループ社員さまにも沖縄県にお越しの際には、ぜひ利用していただきたいと思います。



④地方本部において、現状の課題と取り組み方策について教えてください。

沖縄県は台風が多いため、これに耐えられる頑丈な家屋が多いのが実情です。これまでに天災による甚大な被害がなく住みやすい半面、災害保険に対してはニーズが薄く、火災や台風・地震等の自然災害をはじめ、幅広い補償が魅力の当法人の災害保険ではありますが、募集には苦労をしています。

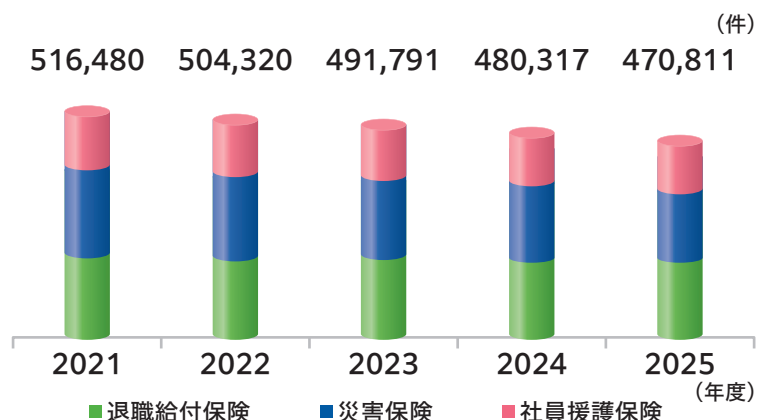
そこで、2025年6月頃から「災害対策キャンペーン」を独自に実施し、保険の必要性をお知らせして、例年以上の新規加入や増口をいただいているところです。

最新の概況

2025年度における保険商品の概況

● 契約数

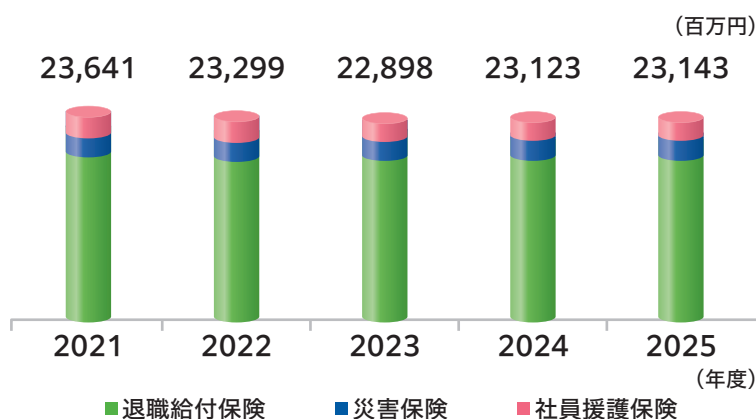
47万件



年度末現在の契約数は、退職給付保険、災害保険、社員援護保険の各契約数及び退職給付金の分割給付受給者数の合計です。

● 保険料収入

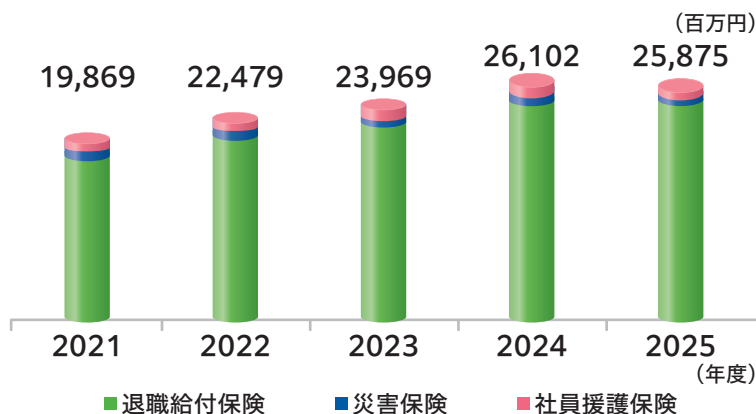
231億円



保険料収入はご加入者さまから払い込まれた保険料(退職給付保険、災害保険、社員援護保険)の額を計上しています。

● 保険金等支払額

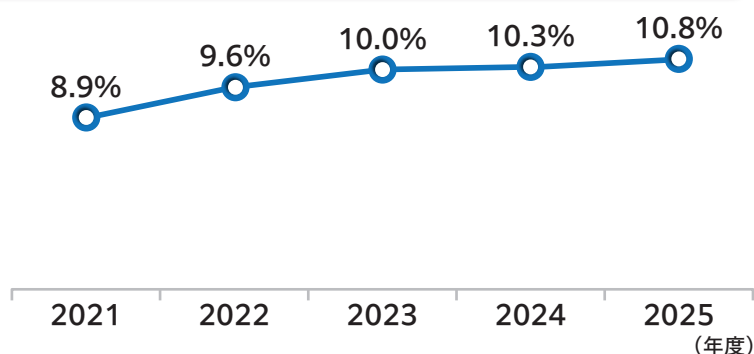
258億円



保険金等支払額は、ご加入者さまにお支払いした保険金(退職給付保険、災害保険、社員援護保険)の額を計上しています。
※再保険料を除く。

● 事業費率

10.8%



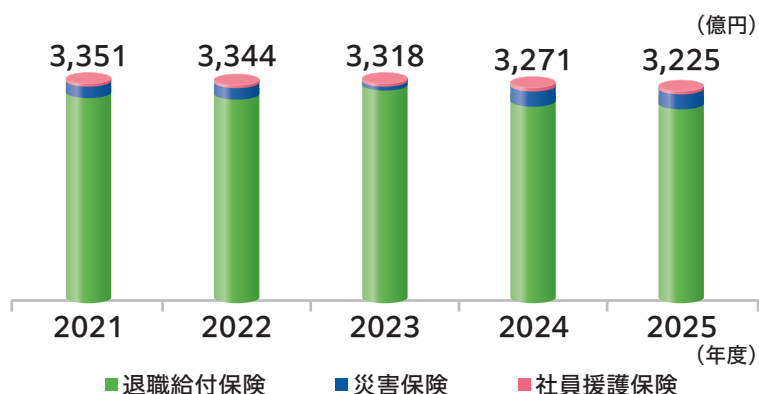
事業費率＝事業費÷収入保険料

事業費率とは収入保険料に対する事業費の割合をいいます。事業費は新規契約及び保有契約の維持・保全や保険金等の支払いに必要な費用のうち資産運用などに要する経費を除いた、保険引受に係わるものを計上しています。

2021年度以降の事業費率上昇の主な要因としては、物価の上昇に伴う人件費や物件費の上昇に加え、新基幹システムの開発に係る減価償却費等の計上に伴い、事業費が増加しています。

● 保険契約準備金

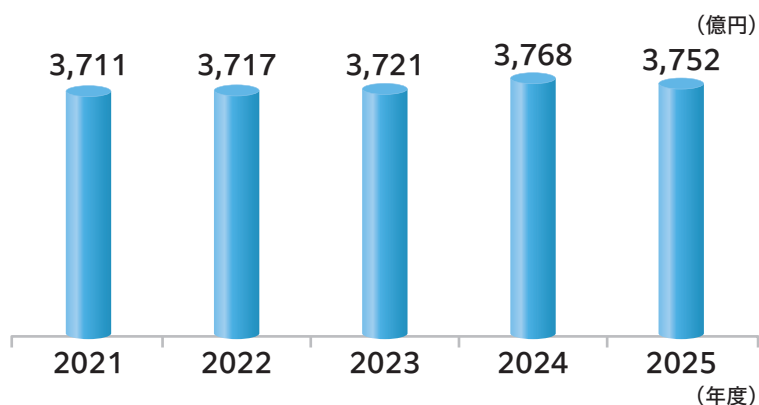
3,225億円



保険契約準備金とは、保険契約に基づく保険金支払いなどの責任を果たすために、決算期末に積み立てる準備金で、責任準備金及び支払備金で構成されています。

● 総資産(特定保険業)

3,752億円

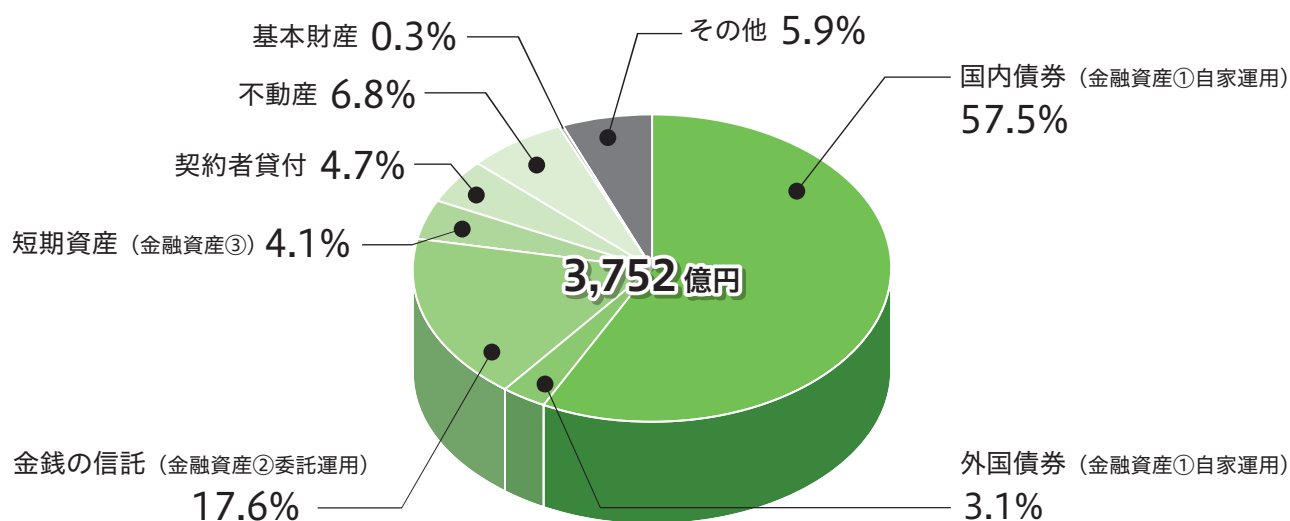


総資産は、その大半がご加入者さまからお預かりしている保険料です。将来お支払いする保険金等の原資にあたるため、安全かつ確実に運用しています。

資産の長期的・安定的な運用について

特定保険業に係る資産総額は3,752億円。将来の保険金等を確実にお支払いするため、加入者の皆さまからお預かりした保険料を安全かつ効率的に運用しています。長期的・安定的な運用収益を確保するため、資産の種類別や金融資産における証券発行体別の分散投資に努め、リスク管理やポートフォリオ管理を強化しています。

資産構成 (2025年度末)

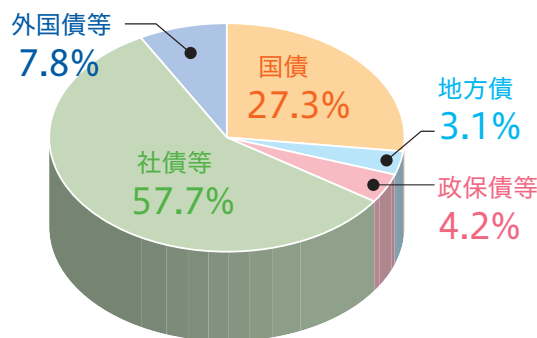


金融資産運用について (考え方とリスク管理)

金融資産の総額は3,027億円で、その運用にあたっては、安全性、収益性、流動性に配慮しつつ、①自家運用(自ら行う有価証券の売買など)、②委託運用(資産運用を外部の運用機関に委託)、③短期資産(期間が1年以内の短期の運用)に分けて運用を行っています。

① 自家運用 (2025年度末)

郵政福祉の負債の性格に合わせたうえで、公共債や高格付の社債等による安定した収益確保を目指し、長期の運用を行っています。また、環境配慮を含め、持続可能な社会の形成に寄与するため、サステナビリティボンド等にも投資しています。



② 委託運用 (2025年度末)

組み入れ資産の種類、運用スタイルおよび運用機関等の分散投資により、安定的な収益を確保する運用を行っています。主に金銭の信託形式^{※1}で運用しています。

※1 国内株式、国内外の債券及びオルタナティブの投資一任契約(投資顧問)付き特定金銭信託並びに単独運用指定金銭信託

金融資産運用におけるリスク管理は、「リスク管理基本方針」等の規程に則り、金融資産運用のリスク(市場リスク、信用リスク等)を管理しています。各リスク量を定期的に測定・把握のうえ、四半期ごとにリスク管理委員会^{※2}に報告しています。

※2 法人全体のリスクを把握し管理するための委員会(後記P.14～P.15参照)

収益性と健全性について

日本郵政グループの多くの方にご加入いただいている当法人の保険商品は、ご加入から保険金等を受け取るまでの期間が長期にわたることから、財務基盤の強化に努め、確実に保険金等をお支払いする責任を将来にわたって果たしてまいります。

最新の概況

経営体制について

保険商品のご案内

業績データ

法人情報

● 保険商品における「保険料収入」

2025年度末

保険料
収入

231億43百万円

災害保険
9.5%

保険料収入の内訳

社員援護保険
8.0%退職給付保険
82.5%

保険料収入は、退職給付保険、災害保険及び社員援護保険のご加入者さまに納入いただいているものです。

2025年度における保険料収入は231億43百万円となっており、保険金等をお支払いするまでの期間、安全かつ効率的な資産運用を心掛けています。

● 保険金の支払いに備えた「責任準備金」の積み立て

2025年度末

責任
準備金

3,010億73百万円

責任準備金とは、将来の保険金等のお支払いに備えて、保険業法で積み立てが義務付けられた準備金です。責任準備金は、通常予測できる範囲のリスクに備えた「保険料積立金」及び「未経過保険料」と、通常の予測を超えて発生するリスクに対応する「異常危険準備金」で構成されています。

郵政福祉では、法令に基づき責任準備金を適正に積み立てていることを、毎年保険計理人が確認しています。

● 十分な「純資産額」の確保

2025年度末

純資産額
(特定保険業)

538億20百万円

※認可特定保険業者とは

認可特定保険業者とは、保険業法等の一部を改正する法律（平成17年法律第38号）の公布日に特定保険業（共済事業）を行っていた団体等のうち、行政庁の認可を受けて、引き続き特定保険業を行っている一般社団・一般財団法人（公益社団・公益財団法人を含みます）をいいます。

認可特定保険業者※に求められる財産的基礎は、保険業法及び認可特定保険業者等に関する命令で、純資産額が1,000万円以上とされています。

純資産額は、貸借対照表の資産の部に計上されるべき金額の合計額から、負債の部に計上されるべき金額の合計額（価格変動準備金に相当する額と異常危険準備金に相当する額を除く）を控除した額です。

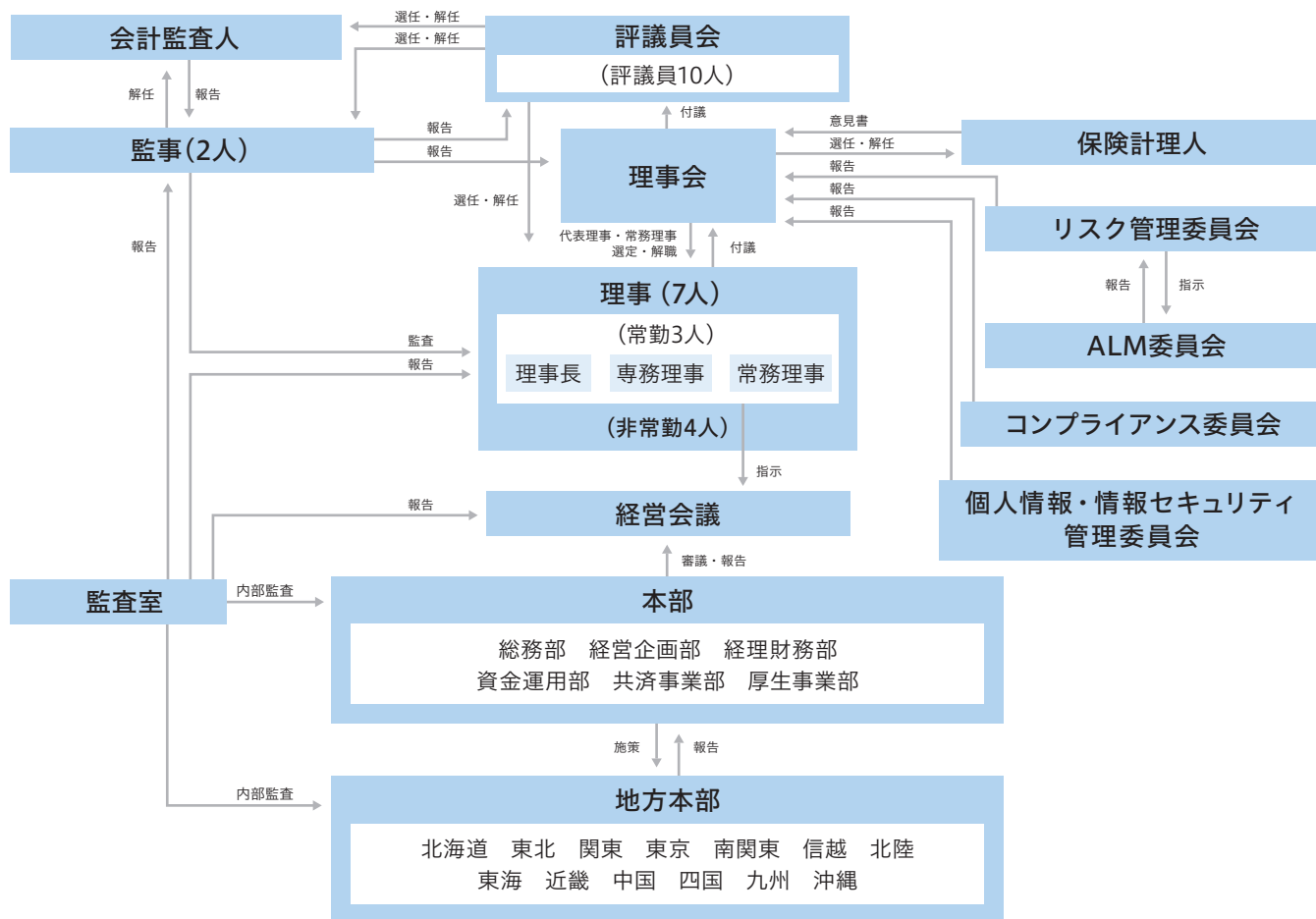
お客さまへの保険金支払能力を維持するため、十分な純資産を保持しておく必要があり、引き続き、安定的に剰余を確保できるよう取り組んでまいります。

経営体制について

コーポレートガバナンスについての取り組み

経営の適正性や透明性を確保するため、外部からの視点や意見を積極的に取り入れています。また、経営への牽制機能を確保するため、評議員会において複数の社外の方を理事（非常勤）として選任するとともに、内部監査機能を担う監査室を設置し、コーポレートガバナンス（企業統治）が十分機能する体制をとっています。

コーポレートガバナンス体制図



内部統制システムの整備

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（第197条において準用する第90条第4項第5号）に基づき、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定し、内部統制システムの整備を行っています。

内部統制システムの整備に関する基本方針（概要）

- 1 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 3 理事の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 4 役職員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制
- 5 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス（法令遵守）の推進

郵政福祉では、全役職員がコンプライアンスの担い手であると認識し、お客さまをはじめ、社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことを心掛けています。コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念の下、その推進に取り組んでいます。

コンプライアンス宣言

一般財団法人郵政福祉は、コンプライアンスの徹底を経営の最優先課題と認識し、コンプライアンスをすべての活動の基本に置くことを宣言します。

1 商品・サービスの適正な提供

私たちは、経営理念に即した商品の開発と適正な提供を行います。
お客さまに提供するサービスについて、正確な表示・広告・説明を行います。

2 お客さま情報の保護

私たちは、職務上知り得た情報の重さを認識し、適正かつ慎重な取扱いをします。

3 適正・公正な取引

私たちは、販売、調達及び資産の運用において、適正・公正な取引を行います。

4 法人財産の保全

私たちは、法人の情報及び財産を適切に保全・管理します。

5 反社会的勢力との対決

私たちは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度を取ります。反社会的勢力に経済的な利益を供与しません。

6 社会的規範の遵守

私たちは、あらゆる法令、その他の社会的規範を遵守し、誠実かつ公正に行動します。

7 働きやすい職場づくり

私たちは、お互いの人格を尊重し、お互いに協力し合い、自由に意見交換できる働きやすい職場環境を作ります。いかなるハラスメントも許しません。労働関係法令を遵守し、職場の安全衛生の向上に努めます。

● コンプライアンス体制



● コンプライアンス研修

法令遵守の徹底・推進を目的として、あらゆる機会を通じて全役職員を対象に研修を実施しています。

● コンプライアンスマニュアル（行動規範）

コンプライアンスマニュアルを作成し、全役職員がいつでも閲覧できるようにしています。

● 反社会的勢力への対応

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした対応に努めます。

● 内部通報制度

組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談や通報があった場合の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスの強化を推進します。

● 日常業務における点検

重要項目に関する自主点検を定期的の実施し、日常業務における不備を的確に発見し、早期に是正するよう対応しています。

カスタマーハラスメントに対する基本方針

郵政福祉は、「お客さま第一主義」をすべての業務の原点に置き、常に質の高いサービスの提供に努めていくことを経営理念に掲げています。その実現のためには、職員一人ひとりが安心して業務に従事することが不可欠と考えております。お客さまとの関係をより良いものにすることはもちろん、職員自身を守るために、「一般財団法人郵政福祉 カスタマーハラスメントに対する基本方針」を定め、取り組んでいます。

教育・研修の推進

役職員の意識改革と業務知識の向上等を図るため、教育・研修の推進に取り組んでいます。

● 新規採用者研修

新規採用者に対し、ビジネスマナーやコンプライアンスの重要性をはじめ基礎的な業務知識を付与するための研修を実施しています。

● 新規採用者フォローアップ研修

採用後1年半が経過した職員を対象に、担当する業務や職場での悩み事等について情報交換し、仕事へのモチベーションを高めるための研修を実施しています。

● 新任管理者・役職者研修・コミュニケーション研修

新任の管理者と役職者および若手職員を対象に、それぞれの役割に応じた業務運営に必要な知識の習得や問題解決能力の向上を目的とした研修を実施しています。

● 営業研修

保険募集に携わる職員を対象に、保険業法等関係法令を遵守した加入勧奨活動を行うための研修を実施しています。

● WEB研修

経理・会計事務をはじめ事業全般にわたる職員の業務知識の向上と事務処理の適正化を図るため、本部各部署がWEB会議システムを活用した研修を実施しています。

● 部外研修

金融資産運用、商品管理（保険数理）及び情報システムの各部は、特に専門的知識を必要とする部署であることから、これらの業務に従事する担当者の資格取得や資金運用・システム等に関する知識の習得に向けて、部外セミナー等に担当者を参加させています。



新規採用者フォローアップ研修



若手職員を対象としたコミュニケーション研修

勧誘方針

郵政福祉の事業は、日本郵政グループ社員等の福祉増進の一翼を担うものとして、加入対象者である日本郵政グループ社員等に広く浸透し、親しまれてきています。私たちは、各商品の加入対象者の皆さまに一層のご理解をいただくよう、各商品の「勧誘方針」を定め、これに基づいて勧奨活動を行います。

個人情報保護への取り組み

ご加入いただいている皆さまの個人情報は、適切な管理・利用並びに保護の徹底を第一に心掛け、「一般財団法人郵政福祉個人情報保護方針」を制定・公表しています。また、個人情報の保護に関する教育や、情報システムのセキュリティ向上等により個人情報の適正な管理に努め、その徹底・強化を図っています。

一般財団法人郵政福祉個人情報保護方針

一般財団法人郵政福祉では、お客さまからの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」等の法令及びこれに基づく内部規程を遵守し、お客さまからお預かりした個人情報の適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

1 情報の取得

業務上必要な範囲で、かつ、適法かつ公正な手段によって、お客さまの個人情報を取得いたします。

2 取得する情報の種類と取得方法

業務上必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日等の情報を取得いたします。お客さまに保険契約の申込書や請求書に記載・提出いただくこと等により、取得させていただきます。また、アンケート等の実施により、インターネットやハガキ等で取得させていただくことがあります。

3 利用目的

お客さまの個人情報は、次の業務上必要な範囲でのみ利用いたします。ただし、保健医療等の機微情報については、保険業法施行規則第53条の10の規定により限定された目的以外には利用いたしません。

- (1) 保険契約の引受、管理、保険金・給付金等の支払い
- (2) 保険以外の商品・サービスの契約の管理
- (3) 商品・サービスの案内・提供
- (4) アンケートの実施、その他商品・サービスの提供に関連・付随する業務

4 情報の保護・管理

個人情報保護のための組織体制を整備し、お客さまの個人情報の適正な保護・管理に努めます。また、お預かりした個人情報を正確かつ最新の内容に保守するとともに、不正アクセス・紛失・破壊・改ざん・漏洩等を防止する措置を講じます。

5 情報の提供

次の場合を除き、お客さまの個人情報を第三者に提供いたしません。

- (1) あらかじめお客さまの同意があるとき。
- (2) 業務遂行上必要な範囲で、お客さまの個人情報を業務の委託先に提供するとき。
- (3) 保険金の支払に関し、当法人の負担分を超える額を求償するため、お客さまの個人情報を保険会社等へ提供するとき。
- (4) 個人情報の保護に関する法律第27条第1項の規定等により、お客さまの同意を得ないで、お客さまの個人情報を第三者に提供することが認められているとき。

6 情報の開示・訂正・削除等

お客さまから、ご自身に関する情報の開示・訂正・削除等の要請があった場合は、ご本人であることを確認したうえで、適切に対応いたします。

7 継続的な改善

本方針に沿った運用がされているかを点検・評価し、継続的な改善に努めます。

8 お問い合わせへの対応

お客さまからの個人情報の取扱いに関するお問い合わせについては、次の窓口で適切に対応いたします。

[担当部署] 一般財団法人郵政福祉総務部

[電話番号] (03) 3502-3799

(受付時間9:00～17:00 土日祝祭日及び年末年始を除く。)

● 個人情報保護管理体制

個人情報・情報セキュリティ管理委員会 (委員長:理事長)

- (1) 基本方針、計画及び体制の策定
- (2) 関係規程類の制定
- (3) 教育・研修等の計画策定及び実施

指示



報告

個人情報保護管理者 (本部:部長、地方本部:本部長)

個人情報保護担当者 (本部:課長、地方本部:次長または課長)

● 個人情報保護・情報セキュリティ研修

個人情報の適正な保護・管理を目的として、あらゆる機会を通じて全役職員を対象に研修を実施しています。

● 日常業務における点検

重要項目に関する自主点検を定期的の実施し、日常業務における不備を的確に発見し、早期に是正するよう対応しています。

反社会的勢力への対応

郵政福祉では、「一般財団法人郵政福祉反社会的勢力対応規程」に則り、反社会的勢力に対する体制整備と毅然とした対応に努めてまいります。

一般財団法人郵政福祉反社会的勢力対応規程（概要）

（基本的な考え方）

郵政福祉は、経営理念に則り、反社会的勢力との関係遮断及び不当な要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、適切な対応を行うことに努める。

（対応上の基本原則）

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則は次のとおりとする。

- （１） 反社会的勢力による不当な要求等には、理事長以下、組織全体として対応する。
- （２） 反社会的勢力による不当な要求等に対応する役職員の安全を確保する。
- （３） 反社会的勢力による不当な要求等に備えて、平素から、外部の専門機関と密接な連携関係を構築する。
- （４） 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。また、反社会的勢力による不当な要求等は拒絶する。
- （５） 反社会的勢力による不当な要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- （６） 反社会的勢力による不当な要求等が不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引は絶対に行わない。
- （７） 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

リスク管理体制

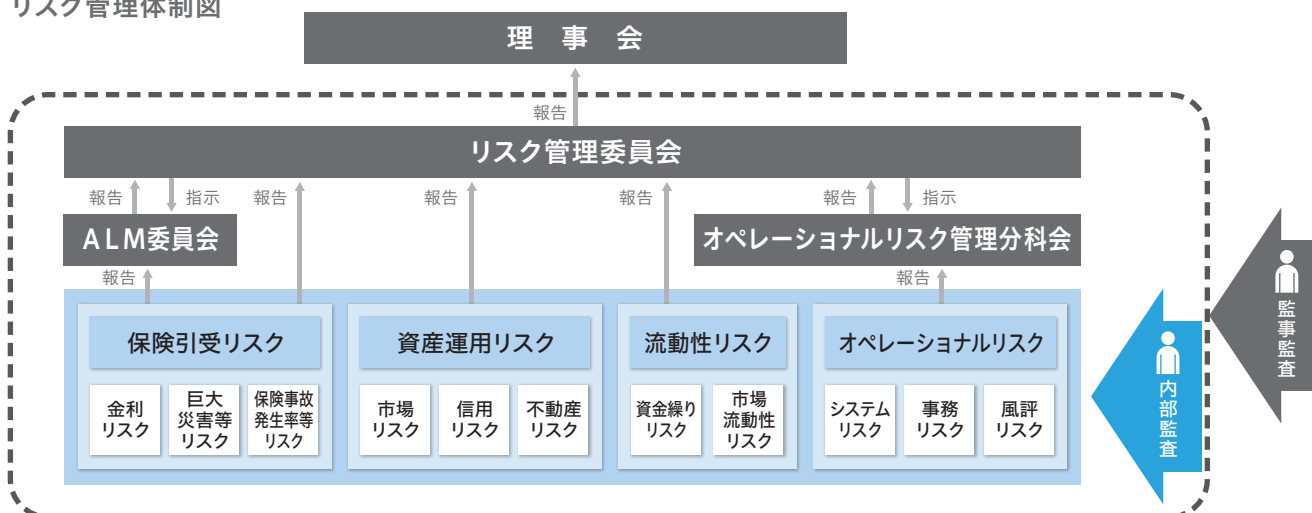
保険事業をはじめとした事業運営上のリスクを総合的に把握・管理し、経営基盤の安定と健全性を確保します。

● 体制

「リスク管理基本方針」に基づき、郵政福祉が保有するリスクの状況を把握し、適切にリスクコントロールすることで財務の健全性を確保するとともに、リスクと収益を適切に管理しています。また、この基本方針に基づき各リスク管理規程等を制定し、リスク管理に関する組織体制や業務の遂行に関する重要な事項を定めています。

リスクの状況はリスク管理委員会に報告され、それぞれのリスクが経営全体に及ぼす影響について統合的に管理し、その結果については担当部署に指示・通知します。なお、同委員会はその状況について理事会への報告が義務付けられています。

リスク管理体制図



● リスク管理委員会の役割

リスク管理にあたっては、担当部署がそれぞれの業務を遂行する中で自らリスクを管理するとともに、法人全体でのリスクの把握とコントロール、内部統制をより確かなものとするためにリスク管理委員会を設置しています。

■ 保険引受リスク

金利リスク

金利が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクです。

巨大災害等リスク

巨大災害（地震、噴火、津波）等の影響で予期せぬ巨額の保険金支払いが発生することにより損失を被るリスクです。

保険事故発生率等リスク

保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクです。また、保険募集・保険契約の引き受けにあたり、保険引受基準が遵守されないことにより損失を被るリスクです。

■ 資産運用リスク

市場リスク

金利、為替、株式等の市場の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

信用リスク

債券発行体のような信用供与先の財務状況の悪化や、契約者貸付の貸倒等により、保有資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクです。

不動産リスク

空室率の増加による不動産収入の減少や、市場の悪化等に伴う資産価値の変動等により損失を被るリスクです。

■ 流動性リスク

資金繰りリスク

運用と調達の間隔のミスマッチや巨大災害の発生等の予期せぬ資金の流失により資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、取引量が減少し損失を被るリスクです。

市場流動性リスク

保有資産（銘柄）を市場で売却する場合において、売却額が大きいことにより市場が混乱し取引が成立しないことなどで、不利な価格での売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

■ オペレーショナルリスク

システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

事務リスク

職員等が業務の遂行にあたり、正確な事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより、当法人が損失を被るリスクです。

風評リスク

当法人の資産の健全性・収益力、商品内容・サービス水準などに関する噂や憶測、評判等のあいまいな情報や、事故及び不祥事等の発生に伴う誤解、誤認、拡大解釈等が、お客さま、マスコミ等に広がることにより、当法人が直接または間接の損失を被るリスクです。

ディスクロージャーの充実

ディスクロージャー誌、情報誌『RinRin』等の印刷媒体、また、ホームページやLINEの電子媒体にて郵政福祉の取り組みや経営情報を提供し、お客さまに安心してご加入いただけるよう取り組んでいます。

● ディスクロージャー誌

郵政福祉は2013年度に特定保険業を行う一般財団法人に移行後、ディスクロージャー誌を発行しています。当該年度の事業及び財務内容等についてわかりやすい開示を心掛けるとともに、ホームページ等を通じ、広くお客さまに情報提供を行っています。



● 情報誌『RinRin』

情報誌『RinRin』（発行部数38万部）では、当該年度の事業報告・決算報告等の経営情報や各種保険商品の概要、提携している施設・サービス等の情報を発信しています。

そのほか、読者参加型の企画として、著名人をゲストに迎え、読者の皆さまからご応募いただいたお願いごとを実現する「あの人にお願い！」や、お金にまつわる知識を漫画を交えながら解説した「マネーのイロハ」、そのほか日常に役立つコンテンツ等、日本郵政グループの皆さまに楽しんでいただけるような内容を掲載しています。



● ホームページ

ホームページでは、各保険商品の概要、保険金請求等の各種お手続き、重要事項等説明書及び普通保険約款を掲載しています。また、退職給付金請求書、災害保険金請求書、契約者貸付申込書等のダウンロード及び祝品の請求手続きをしていただけます。

そのほか、退職給付保険のご加入者さまが利用できる「ゆうイングプレミアムサービス」をはじめ、日本郵政グループの皆さまにご利用いただけるサービスやレジャー・宿泊施設等をご案内しています。

郵政福祉ホームページ

<https://www.yuseifukushi.or.jp/>



上記QRコードから
アクセスしてください。



● マイページ(契約情報等照会システム)

2025年4月1日より、運用を開始した「マイページ(WEBによる契約情報等の照会システム)」は、契約情報の照会に加えて、ゆうイングカードや提携施設利用券等の各種会員カードの電子版がご利用いただけるほか、ID・パスワード不要で提携施設・サービス一覧やガソリンカード会員価格をいつでも気軽に確認できるようになりました。

マイページの登録方法について

- LINEまたはメールアドレスからのご登録手順

https://www.yuseifukushi.or.jp/info/important_250401.html



上記QRコードから
アクセスしてください。



● LINE

2024年4月に郵政福祉LINE公式アカウントを開設し、毎月のメッセージ配信に加えて、大規模災害時の災害保険ご契約者さま向けメッセージや事業所の営業情報などの臨時配信も行っています。

郵政福祉LINE公式アカウントのご登録方法

- ホームページからのご登録

https://www.yuseifukushi.or.jp/info/info_2404_line.html

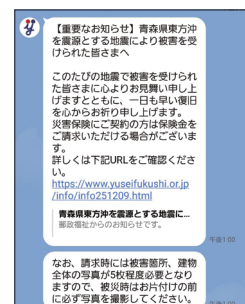
IDとパスワードが必要です。

- スマートフォンからもご登録いただけます

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



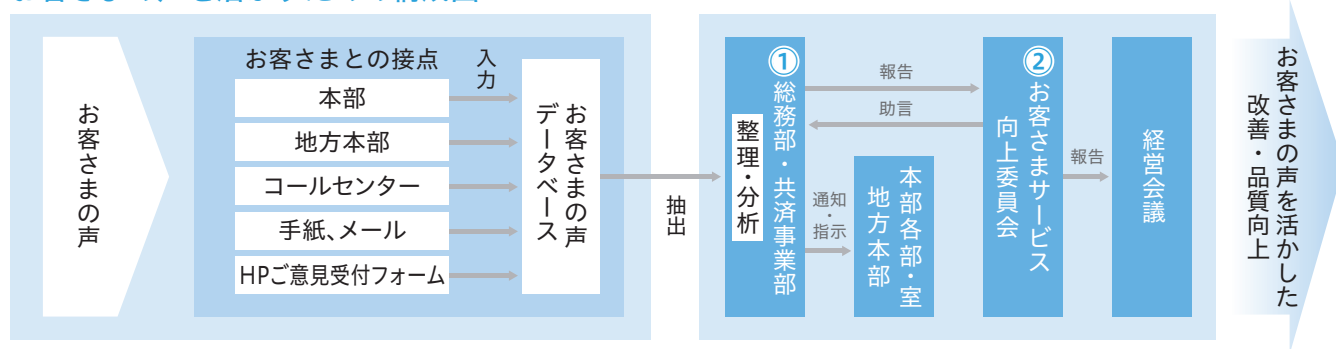
上記QRコードから
アクセスしてください。



お客様の声を経営に活かすための取り組み

郵政福祉では、本部や地方本部、コールセンター等に寄せられる「お客様の声」を真摯に受け止め、迅速かつ適正に対応を行っています。2025年度にデータベースへ登録された「お客様の声」は64,997件、その背景にある課題やお客様のニーズ等を分析し、問題や課題を解決することはもちろん、商品・サービス等の改善や業務品質の向上に積極的に活かすよう努めています。

お客様の声を活かすための構成図



● お客様の声が商品の改善や業務品質向上に活かされるまでの過程

① 整理・分析

お電話・お手紙等でいただいた多岐にわたるお客様の声は、まずデータベースに集約・蓄積されます。その後、毎月開催される共済事業部のお客様サービス向上会議で整理・分析が行われます。

共済事業部 担当

郵政福祉に寄せられるお客様の声は、多い時で月数千件に上ることもあります。共済事業部ではその一つ一つの声を経営に活かすため、毎月お客様サービス向上会議を開催し、データベースに蓄積されたお客様の声の整理・分析を行っています。特にこれまでなかったご意見・苦情や、逆に頻繁に見られるご要望については注視しています。

② お客様サービス向上委員会

共済事業部で整理・分析されたお客様の声は、総務部においてさらに内容別に整理・分析が行われ、情報誌『RinRin』の読者から寄せられたご意見・ご要望とともに四半期ごとに開かれる「お客様サービス向上委員会」に報告され、今後の対応策について議論が行われます。お客様サービス向上委員会は各部の責任者で構成されており、各部が責任をもって対応する仕組みになっています。

お客様 サービス 向上委員会 事務局

四半期ごとに開かれるお客様サービス向上委員会は、総務部がお客様から寄せられるご意見等を基に、いま郵政福祉に求められているものがなにか、まさにお客様の声を把握する機会となっています。そこで取り上げられる問題は多岐にわたりますが、各部のトップが集まることで、商品・サービスの質を向上させるために明確な対応を探り、実行に移すことができる体制となっています。

● 改善事例

お客様の声 ゆうイングプレミアムサービスの充実化



ゆうイングプレミアムサービスで利用できる特典内容を増やしてほしい。

改善内容

ゆうイングプレミアムサービスをより多くの方に利用していただくために、これまで映画・宿泊の補助のほか、人気のある東京ディズニーリゾートの利用補助（抽選）を増額するといったキャンペーン企画を行うなど、毎年度、充実に努めております。さらに、飲食店で利用できる割引サービスを拡充するなど、お客さまサービスの充実化を図りました。

お客様の声 情報発信チャネルの整理



メールマガジンとLINEの両方から同じような内容が届き、分かりづらいため一本化してほしい。

改善内容

メールマガジンで配信していた内容をLINE配信に一本化することにより、情報発信の効率化を図りました。これに伴い、メールマガジンについては2026年3月末をもって終了しました。今後も利便性の高い情報発信に努めてまいります。

お客様の声 保険商品の定期的なご案内



情報誌「RinRin」に掲載されている「郵政福祉レター」のように、郵政福祉の保険内容について定期的に案内してほしい。

改善内容

情報誌「RinRin」は年3回（4・8・12月）発行しており、発行時期に応じて「郵政福祉レター」の掲載内容を工夫しながら、保険に関する情報をご案内しております。また、誌面の都合上、掲載しきれない内容については商品案内動画やマイページ等も活用し、ご案内できるよう取り組んでおります。今後もわかりやすく継続的な情報提供に努めてまいります。

保険商品のご案内

保険商品の種類

日本郵政グループの皆さまの福祉の増進と郵政事業の発展に寄与するため「助け合いのココロを『かたち』に」をキャッチフレーズに、保険事業の運営・サービスの提供に努めています。

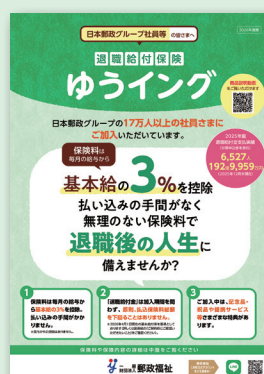
日本郵政グループの皆さまのさまざまなニーズに応え、豊かな暮らしを応援し、生活をサポートする「退職給付保険」、「災害保険」、「社員援護保険」の3商品による総合的な保障(補償)を提供しています。

未来のあなたを支えるのは、今からはじめる3%！

退職給付保険

ゆうイング

加入から退職までの長期間にわたってご加入いただく商品であり、長く続けていただけるよう「ING(イング)」をつけて「ゆうイング」という愛称にし、退職後の生活の一助にさせていただきたいとの願いを込めています。

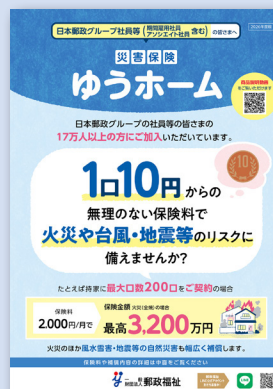


いざという時、生活の再建に向けて

災害保険

ゆうホーム

皆さまの大切な財産である、住まい「ホーム」と家財を対象にさまざまな災害等に備えていただきたいとの願いを込めています。



「まさか…」の不安に、“今”手厚く備える！

社員援護保険

ゆうライフ

死亡やケガによる入院等「まさか…」の時の備えとして、皆さまのライフプランを支えていきたいとの願いを込めています。



退職給付保険

退職給付保険(ゆうイング)は、日本郵政グループの皆さまの退職等に備えていただく生活保障保険で、保険料払込期間に応じた保険金(退職給付金)を受け取る商品です。

2025年度末現在で、日本郵政グループの皆さまの約82.8%の方々にご加入いただいています。

メッセージ

無理なく着実にコツコツと

保険料は、毎月の給与から控除されるので、払込みの手間がなく、知らず知らずのうちに退職後の人生に備えていただくことができます。お客さまには退職までご加入いただくことで、長期安定運用により運用益を確保しています。

退職給付保険の大きな3つの特長

- ① 保険料は、俸給(基本給)月額3%で、毎月の給与から控除されます。
- ② 保険料払込期間中は、契約者貸付のほか長期加入記念品や祝品、提携サービス等さまざまな特典があります。
- ③ 退職給付金は、ご退職時に一括でお受け取りいただけるほか、分割※でお受け取りいただけます。

※分割でのお受け取りは指定の受取方法から選択

保険料は俸給(基本給)月額の **3%**

(内訳)基本保険料:保険料対象俸給の1.5% 特別保険料:保険料対象俸給の1.5%

災害保険

災害保険(ゆうホーム)は、日本郵政グループの皆さまの住まいや家財等を対象に火災、風水雪害、震災、不慮の人為的災害等、予期せぬ災害に備える商品です。

メッセージ

請求手続きは書類審査のみで簡素化

保険金のお支払いの際には、市区町村が発行する罹災証明書等による書類審査で被害状況を確定しています(火災は現地調査あり)。これにより、事業費を軽減でき、お手頃な保険料を実現しています。

災害保険の大きな3つの特長

- ① 火災以外にも、風水雪害、震災、不慮の人為的災害等、幅広く補償します。
- ② 保険料は1口10円/月(最高補償額16万円)と無理なく手頃にご加入いただけます。
- ③ ご退職後も一生涯継続してご加入いただけます。

保険料は1口につき **10円/月**

加入限度口数は

住宅**150口** 家財**50口** 計**200口**まで

社員援護保険

社員援護保険(ゆうライフ)は、日本郵政グループの皆さまに安定した生活を送っていただくための、万が一の事故に備える商品です。

死亡または障害状態になられた場合のほか、不慮の事故によるケガで、1日以上入院をされた場合に保険金をお支払いします。

メッセージ

もしもの時の生活の支えに

事故やケガは思いがけないタイミングで発生します。突然の入院は生活に少なからず影響を与えるものです。夫婦型では入院1日目からご本人、配偶者ともに保障します。

社員援護保険の大きな3つの特長

- ① 保険加入者ご本人のみを保障する普通援護(本人型)のほか、配偶者も保障対象とする特別援護(夫婦型)にご加入いただけます。
- ② 保険料は本人型1口60円/月、夫婦型1口120円/月(最高保障額60歳未満25万円、60歳以上18万円)で、年齢にかかわらず一律です。
- ③ 満65歳を迎えた最初の保険期間満了日までご継続いただけます。

本人型 **60円/月**

保険料は1口につき

夫婦型 **120円/月**

加入限度口数は、本人型と夫婦型を合わせて30口まで

※各保険商品の詳細はパンフレット、重要事項等説明書及びご契約のしおりをご覧ください。

ご契約のお申し込みから成立まで

お客さまには各商品の内容をご理解いただいたうえで、お申し込み内容のご確認をしていただくことが必要となります。また、契約を申し込みした日または郵政福祉が契約申込書を受領した日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内のお申し出によりクーリング・オフ(契約の解除)も可能です。

1 保険商品の説明

(プランのご検討)

保険商品の説明(プランのご検討)

郵政福祉の職員が郵便局等を訪問し、お客さまのご意向を把握することに努め、それに沿った保険商品の情報をお伝えしながら提案・説明します。また、HPでは商品内容をわかりやすく説明した動画をご覧ください。

2 お申し込み

お申し込み

お客さまの意向に沿った商品内容であるかを、重要事項等説明書(契約概要)等によりお客さまにご確認いただいたのち、申込書にご記入(自署)または本人確認書類等をアップロードのうえWEBフォームによりお申し込みいただきます。

※お申し込みの検討に際しては、保障(補償)内容や保険金等がお支払いできない場合等の重要事項を記載した「重要事項等説明書」を必ずご確認ください。

3 確認事項の告知

確認事項の告知

ご契約のお引き受けにあたり、必要な確認事項を告知していただきます。事実を正確に漏れなく告知してください。

[告知義務と告知義務違反]

お客さまには、保険契約申込書に記載されている郵政福祉が告知を求めた事項について、事実を正確に告知していただく義務(告知義務)があります。事実と異なる内容を告知した場合や、事実を告知しなかった場合は、ご契約を解除することや、保険金の全額または一部をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

4 申込書の審査

申込書の審査

ご提出いただいた申込書の内容を基に審査を行います。

5 保険料のお支払い

保険料のお支払い

審査に通過しましたら、お申し込みいただいた保険契約の内容に従って保険料をお支払いいただきます。

6 ご契約の成立

ご契約の成立

[ご契約の責任開始について]

郵政福祉は、保険契約を引き受けた際に保険証券をご契約いただいたお客さまに送付し、保険証券に記載された契約日から保険契約上の責任を負います。

[保険証券のご確認について]

保険証券に記載された内容が、お申し込み内容と相違ないかご確認ください。万が一、ご契約内容に相違やご不明な点等がございましたら、お手数ですが最寄りの郵政福祉地方本部までご連絡願います。

●クーリング・オフ

契約を申し込みした日または郵政福祉が契約申込書を受領した日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内にお客さまからの書面または電磁的記録によるお申し出により、契約のお申し込みの撤回、または契約の解除ができます。

クーリング・オフのお申し出をされた場合は、既にお支払いいただいた保険料を、速やかにお客さまに返金いたします。また、郵政福祉は、お客さまにクーリング・オフによる損害賠償または違約金を一切請求いたしません。

●ご契約後も「ご契約のしおり(普通保険約款等)」を大切に保管してください

ご契約のしおり(普通保険約款等)は、契約についての重要事項、注意事項等をお知らせしており、お申し込み時だけでなく、契約期間中にもご覧いただく必要のある大変重要な書類です。また、約款は契約から保険契約終了までの取り決めを記したものであり、保険金等のお支払いや保険料のお払込みの取扱い、保険料のお払込みがなく契約を解除する場合や契約を解約される場合の取扱い等を記載しています。

メッセージ

お勤め先に郵政福祉の担当職員がうかがった際には、お気軽にお声掛けください。ご契約後にお届けする保険証券は、お客さまの保障(補償)内容が明記されていますので、ご契約後も大切に保管してください。

保険金等のご請求から受け取りまで

退職給付保険(ゆうイング)、災害保険(ゆうホーム)、社員援護保険(ゆうライフ)とも、支払事由が発生した場合は地方本部、または郵政福祉コールセンターにて迅速・親身な対応をすることで、ご加入者さまへ安心をお届けしています。

1 支払事由の発生

支払事由の発生

支払事由が発生した場合は、最寄りの地方本部、または郵政福祉コールセンターまでご連絡ください。

[保険金等の支払事由]

退職給付保険…ゆうイング

保険加入者が退職した場合等

災害保険…ゆうホーム

保険対象の住宅及び家財が、火災や風水雪害、震災、不慮の人為的災害等により損害を受けた場合等

社員援護保険…ゆうライフ

被保険者が死亡した場合、もしくは不慮の事故により1日以上入院した場合等

2 手続書類のお受け取り

手続書類のお受け取り

手続書類一式をお渡し、または郵送します。なお、一部のお手続きは、必要書類をホームページからダウンロードいただけるようになっています。お手続きに必要な書類については、手続書類と併せてお渡し等するご案内文書に記載していますので、ご確認ください。

3 手続書類のご提出

手続書類のご提出

手続書類に必要な事項をご記入のうえ、ご郵送ください。

4 支払審査

支払審査

ご提出いただいた手続書類を基に、支払審査を行います。

5 保険金等のお受け取り

保険金等のお受け取り

お支払いが決定した場合、速やかに手続きを行います。手続き完了後に、郵政福祉から「送金通知書」をお送りしますので内容をご確認ください。お支払いができない場合については、その理由とともにご連絡します。

郵政福祉コールセンター

TEL.0120-216-131

受付時間/9:00～17:00

(土・日・祝日及び12月29日～1月3日を除く)

メッセージ

ご加入者さまに適正な保険金をお支払いするため、迅速に、ご提出いただいた請求書の審査を行っています。ご提出いただいた請求関係書類に確認が必要な事項がありますと、お支払いまでにお時間を頂戴することがございますので、ご提出前に再度、必要書類のご確認をお願いいたします。

ご加入者さまへの情報提供

退職給付保険(ゆうイング)、災害保険(ゆうホーム)、社員援護保険(ゆうライフ)にご加入いただいている皆さまには、保険金の請求や、加入内容の変更等を漏れなくご連絡いただけるよう、情報提供を行っています。

● 退職給付金額のお知らせ

退職給付保険(ゆうイング)のご加入者さまには、3月末現在の「退職給付金額」を6月中に郵送でお知らせしています。また、提携している施設・サービス等の情報を掲載した『WITH YOU』及びその施設等のご利用に必要な「ゆうイングカード」も同封しています。

記載内容

■ご加入内容

契約年月日、保険料払込中断期間、退職給付金額

■ご加入内容の変更やご不明な点のお問い合わせ先



● 保険契約更新のご案内

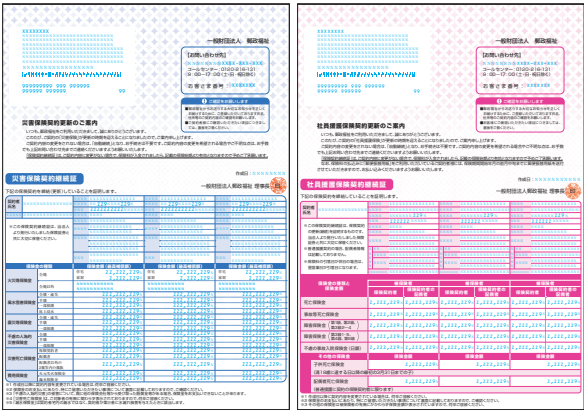
災害保険(ゆうホーム)、社員援護保険(ゆうライフ)のご加入者さまが更新の時期を迎える際に「保険契約更新のご案内」を更新月の2か月前に郵送でお知らせしています。

記載内容

■ご加入内容

契約番号、契約口数、保険料、払込方法、保険期間、対象物件(災害保険のみ)、所有者(災害保険のみ)、配偶者情報(社員援護保険の特別援護のみ)、保険金受取人(社員援護保険のみ)、保険金の種類、保険金額、被保険者(社員援護保険のみ)

■ご加入内容の変更やご不明な点のお問い合わせ先



● そのほかのお知らせ

そのほかにも、郵政福祉より、確定申告用退職給付金計算書、確定申告用分割給付金計算書をはじめ、ご加入内容に応じた各種通知をお届けする場合があります。いずれも重要な内容ですので、必ずご確認のうえ、大切に保管くださいますようお願いいたします。

業績データ

特定保険業データ

貸借対照表と損益計算書の主要項目とポイント項目の解説……	26
2025年度貸借対照表……	28
2025年度損益計算書……	30
財務諸表に対する注記……	32
各保険に関するデータ……	34
商品別損益の状況……	36
責任準備金等に関するデータ……	37
資産運用に関するデータ……	37
運用損益の状況……	38

特定保険業外事業データ

特定保険業外事業のご案内……	39
特定保険業外事業に関する財務状況……	39

法人全体データ（2025年度決算書）

貸借対照表（2026年3月31日現在）……	40
正味財産増減計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）……	42
財務諸表に対する注記……	44
附属明細書……	45
決算報告書についての会計監査人の監査報告……	46

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。

※％は表示未満を四捨五入しています。

この端数処理により、合計が100%にならないことがあります。

業績データ

■特定保険業データ

貸借対照表と損益計算書の主要項目とポイント項目の解説

財務の状況をお知らせする本章では、各保険に関する指標のほかに、責任準備金や資産運用に関する指標についてもご紹介しています。貸借対照表と損益計算書は、郵政福祉の現時点での資産と経営状況をお知らせするための大変重要な報告資料です。

●資産の部

現金及び預貯金
金銭の信託
有価証券
貸付金
有形固定資産
無形固定資産
その他資産
貸倒引当金

郵政福祉では、資産の一部を信託銀行や投資顧問会社等に委託し運用しています。

郵政福祉が保有している有価証券は国債、地方債や社債等の債券です。

退職給付保険の契約者貸付の残高を計上しています。

有形固定資産は、土地や建物、その他の有形固定資産等の額を計上しています。

特許権や商標権など形を持たない法的権利を示す無形固定資産は、ソフトウェアとその他の無形固定資産等の額を計上しています。

●負債の部

保険契約準備金
支払備金
責任準備金
その他負債
退職給付引当金
役員退職慰労引当金
価格変動準備金

支払義務が発生している保険金のうち、未払となっている金額及び、支払事由の報告は受けていないが、その支払事由が既に発生したと考えられる金額について支払備金として計上しています。

次の区分に応じて計算した金額を責任準備金として計上しています。

①保険料積立金

保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額。

②未経過保険料

未経過期間に対応する責任に相当する額として計算した金額。

③異常危険準備金

保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額。

●純資産の部

指定正味財産
剰余金

有価証券の価格変動による損失に備えるため、保険業法により積み立てることが義務付けられている準備金です。

損益計算書の主要項目とポイント解説

経常収益

保険料等収入

責任準備金等戻入額

資産運用収益

その他経常収益

加入者の皆さまから払い込まれた保険料の額を計上しています。

年度末に責任準備金と支払備金の前年度計上額を全額戻入し、当年度の必要額を新たに全額繰り入れることで積み立てられます。損益計算書上は、繰入額と戻入額の差額で表示するため、戻入額が繰入額を上回る場合には、戻入額として計上します。

資産運用収益は、有価証券利息・配当金や金銭の信託運用益、その他運用収益等の額を計上しています。

経常費用

保険金等支払金

責任準備金等繰入額

資産運用費用

事業費

その他経常費用

保険金等支払金には、加入者の皆さまにお支払いした保険金、解約返戻金等の額のほか、再保険料として災害保険に対する共済責任保険[※]の保険料を計上しています。

[※]共済責任保険は、特定保険業者の保険金の支払責任の一部を、他の保険会社が引き受ける「再保険」と同等の保険のことで。

責任準備金等戻入額と同様に繰入額が戻入額を上回る場合にその差額を計上します。

資産運用収益を得るために要した費用と、その他有価証券の評価損の額を計上しています。

事業費は新規契約及び保有契約の維持・保全や保険金等の支払いに必要な費用の額を計上しています。

経常利益

特別利益

特別損失

税引前当期純剰余

法人税及び法人住民税

当期純剰余

法人税、法人住民税及び事業税の額を計上しています。

2025年度貸借対照表

I 資産の部

(単位：千円)

	2023年度	2024年度	2025年度
現金及び預貯金	21,544,971	36,361,826	28,377,234
現金	993	1,206	993
預貯金	21,543,978	36,360,619	28,376,240
金銭の信託	69,431,402	62,776,305	65,921,961
有価証券	231,571,748	228,509,283	236,000,513
国債	60,169,580	59,041,768	63,088,466
地方債	6,778,417	7,217,135	6,974,075
社債	129,157,732	133,069,372	130,865,964
株式	—	—	—
外国証券	18,565,599	18,128,671	17,638,056
その他の証券	16,900,418	11,052,336	17,433,950
貸付金	18,763,244	18,149,938	17,786,840
有形固定資産	27,577,414	28,848,268	25,744,389
土地	18,331,674	20,567,272	18,304,245
建物	9,076,648	8,135,167	7,153,208
使用権資産	—	—	—
建設仮勘定	—	—	158,950
その他の有形固定資産	169,091	145,828	127,985
無形固定資産	2,233,356	925,066	610,759
ソフトウェア	905,798	587,361	266,645
使用権資産	—	—	—
その他の無形固定資産	1,327,557	337,704	344,114
代理店貸	—	—	—
再保険貸	—	—	—
その他資産	1,011,911	1,305,830	836,076
未収金	309,741	490,310	2,058
未収保険料	—	—	—
前払費用	275,526	363,038	273,960
未収収益	392,490	413,694	444,721
仮払金	2,673	—	—
準用保険業法第113条繰延資産	—	—	—
その他の資産	31,479	38,786	115,335
繰延税金資産	—	—	—
貸倒引当金	△ 6,200	△ 6,766	△ 10,984
資産の部合計	372,127,847	376,869,752	375,266,790

Ⅱ 負債の部

(単位：千円)

	2023年度	2024年度	2025年度
保険契約準備金	331,862,103	327,111,244	322,549,530
支払備金	20,384,362	19,231,789	21,476,201
責任準備金	311,477,740	307,879,454	301,073,328
契約者配当準備金	—	—	—
代理店借	—	—	—
再保険借	—	—	—
その他負債	2,578,674	2,463,771	1,440,575
借入金	—	—	—
未払法人税等	259,985	251,325	161,208
未払金	156,841	118,644	131,648
未払費用	142,982	172,674	157,644
前受収益	—	—	—
預り金	20,784	12,645	12,774
リース負債	—	—	—
仮受金	16,440	20,259	14,558
その他の負債	1,981,640	1,888,222	962,741
退職給付引当金	769,164	811,959	802,011
役員退職慰労引当金	9,891	16,896	20,721
訴訟損失等引当金	224,989	—	—
価格変動準備金	3,140,598	3,432,044	3,717,775
繰延税金負債	—	—	—
負債の部合計	338,585,421	333,835,915	328,530,613

Ⅲ 純資産の部

(単位：千円)

	2023年度	2024年度	2025年度
基金	—	—	—
代替基金	—	—	—
指定正味財産	800	800	800
剰余金	33,541,626	43,033,036	46,735,377
基金等合計	33,542,426	43,033,836	46,736,177
その他有価証券評価差額金	—	—	—
繰延ヘッジ損益	—	—	—
評価・換算差額等合計	—	—	—
純資産の部合計	33,542,426	43,033,836	46,736,177
負債及び純資産の部合計	372,127,847	376,869,752	375,266,790

2025年度損益計算書

(単位：千円)

	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	36,606,311	35,627,021	38,223,555
保険料等収入	22,898,881	23,123,192	23,143,960
保険料	22,898,881	23,123,192	23,143,960
再保険収入	—	—	—
責任準備金等戻入額	6,404,793	4,750,859	6,806,125
支払備金戻入額	—	1,152,572	—
責任準備金戻入額	6,404,793	3,598,286	6,806,125
契約者配当準備金戻入額	—	—	—
資産運用収益	7,271,579	7,726,257	8,198,868
利息及び配当金等収入	2,881,974	3,187,890	3,536,967
預貯金利息	171	7,779	33,138
有価証券利息・配当金	2,642,892	2,948,983	3,278,438
貸付金利息	221,910	214,127	208,390
その他利息配当金（基本財産運用益）	16,999	16,999	16,999
金銭の信託運用益	—	2,434,097	—
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	—	—	—
有価証券償還益	—	—	—
有価証券評価益（その他有価証券）	2,376,452	—	2,968,412
その他運用収益（不動産賃貸料）	2,013,152	2,104,269	1,693,488
特別勘定資産運用益	—	—	—
その他経常収益	31,056	26,712	74,600

(単位：千円)

	2023年度	2024年度	2025年度
経常費用	34,057,833	32,626,215	34,019,493
保険金等支払金	24,088,025	26,220,716	25,993,821
保険金	21,744,328	23,780,146	23,330,783
年金	—	—	—
解約返戻金	2,225,147	2,322,020	2,544,487
その他返戻金	—	—	—
再保険料	118,550	118,550	118,550
責任準備金等繰入額	3,780,612	—	2,244,411
支払備金繰入額	3,780,612	—	2,244,411
責任準備金繰入額	—	—	—
契約者配当準備金繰入額	—	—	—
資産運用費用	3,881,860	4,034,360	3,262,535
支払利息	—	—	—
金銭の信託運用損	1,673,516	—	643,363
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	11,029	195,353	582,758
有価証券評価損（その他有価証券）	—	1,575,630	—
有価証券償還損	—	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—	—
その他運用費用	2,197,314	2,263,375	2,036,413
特別勘定資産運用損	—	—	—
事業費	2,301,141	2,370,193	2,507,077
営業費及び一般管理費	1,840,088	1,908,759	2,085,423
税金	77,675	82,966	96,148
減価償却費	334,920	335,672	335,453
退職給付引当金繰入額	48,456	42,795	△ 9,948
その他経常費用	6,194	944	11,646
準用保険業法第 113 条繰延資産償却費	—	—	—
その他経常費用	6,194	944	11,646
準用保険業法第 113 条繰延額（△）	—	—	—
経常利益（又は経常損失）	2,548,477	3,000,806	4,204,062
特別利益	45,713	7,088,613	11,708
価格変動準備金戻入額	—	—	—
その他特別利益	45,713	7,088,613	11,708
特別損失	441,591	346,683	352,221
減損損失	—	—	—
価格変動準備金繰入額	313,867	291,446	285,731
訴訟損失等引当金繰入額	119,560	—	—
その他特別損失	8,162	55,237	66,490
税引前当期純剰余（又は税引前当期純損失）	2,152,598	9,742,736	3,863,548
法人税及び住民税	259,828	251,325	161,208
法人税等調整額	—	—	—
法人税等合計	259,828	251,325	161,208
当期純剰余（又は当期純損失）	1,892,770	9,491,410	3,702,340

最新の概況

経営体制について

保険商品の概要

業績データ

法人情報



財務諸表に対する注記

貸借対照表

I 重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）で作成した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類から、認可特定保険業に属するものを抽出し、認可特定保険業様式に組み替えて作成しております。

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

償却原価法（定額法）によっております。

(3) 満期保有目的債券、責任準備金対応債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

時価のあるもの

決算日時の市場価格等に基づく時価（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 有形固定資産の減価償却の方法

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 退職給付引当金の計上方法

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による見込額）に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

5 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、認可特定保険業者等に関する命令（平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号）第40条及び第41条に基づき算出した金額を計上しております。

6 保険契約準備金の計上方法

(1) 責任準備金

責任準備金は、認可特定保険業者等に関する命令（平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号）第43条に基づき以下の責任準備金を計上しております。

① 保険料積立金

保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額を計上しております。

② 未経過保険料

未経過期間（保険契約に定めた保険期間のうち、事業年度末において、まだ経過していない期間をいう。）に対応する責任に相当する額として計算した金額を計上しております。

③ 異常危険準備金

保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額を計上しております。

④ 責任準備金の内訳

責任準備金の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

区 分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合 計
保険料積立金	296,690,009	—	—	296,690,009
未経過保険料	—	867,661	148,697	1,016,358
異常危険準備金	6,388	3,142,759	217,812	3,366,960
合 計	296,696,398	4,010,420	366,509	301,073,328

(2) 支払備金

支払備金は、認可特定保険業者等に関する命令（平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号）第46条に基づき次の支払備金を計上しております。

① 普通支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、毎決算期において、まだ支出として計上していないものがある場合の当該支払のために必要な金額を計上しております。

② I B N R 備金（既発生未報告支払備金）

毎決算期において、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等について、当該支払のために必要な金額を計上しております。

③ 支払備金の内訳

支払備金の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

区 分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合 計
普通支払備金	20,792,497	18,360	50,448	20,861,306
I B N R 備金	—	283,632	331,262	614,895
合 計	20,792,497	301,993	381,710	21,476,201

II 会計方針の変更

1 会計処理の原則又は手続の変更

該当する事項はありません。

2 表示方法の変更

該当する事項はありません。

III 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

認可特定保険業者として、将来の保険金等を確実に支払うため、保険契約者の皆さまからお預かりした保険料を安全かつ効率的に運用しています。資産運用の方法については、保険業法等により限定されており、その中で長期的、安定的な運用収益を確保するため、ポートフォリオの管理やリスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有している金融商品は、債券及び金銭の信託等であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品のリスクに係わる管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、「一般財団法人郵政福祉の資産運用に関する基本方針」及び諸規程に基づき行っております。

② 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、保有資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

③ 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の市場の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

2 主な金融商品の帳簿価額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

項 目	帳簿価額 ^{※1}	時 価 ^{※2}	差 額
現金及び預貯金	28,377,234	28,377,234	—
有価証券	236,000,513	205,356,439	△ 30,644,074
満期保有目的債券	161,398,931	147,992,499	△ 13,406,432
責任準備金対応債券	67,101,582	49,863,940	△ 17,237,642
その他有価証券	7,500,000	7,500,000	—
金銭の信託	65,921,961	65,921,961	—
貸付金	17,786,840	17,786,840	—
保険約款貸付	17,786,840	17,786,840	—

※1 貸倒引当金を計上したもののについては、当該引当金を控除しております。

※2 減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

3 満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の内訳並びに帳簿価額、時価に関する事項は、次のとおりです。

(単位：千円)

項目	帳簿価額	時 価	差 額
満期保有目的債券			
国 債	50,079,243	47,749,050	△ 2,330,193
地方債	2,963,770	2,332,429	△ 631,340
その他の国内債	90,917,861	81,436,404	△ 9,481,457
円建外債	17,438,056	16,474,616	△ 963,440
責任準備金対応債券			
国 債	13,009,223	11,709,400	△ 1,299,823
地方債	4,010,305	2,487,620	△ 1,522,685
その他の国内債	49,882,053	35,492,760	△ 14,389,293
円建外債	200,000	174,160	△ 25,840
合 計	228,500,513	197,856,439	△ 30,644,074

IV 賃貸等不動産に関する事項

1 賃貸等不動産の状況に関する事項
当法人では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を保有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項 (単位：千円)

貸借対照表計上額	当期末時価
25,447,670	32,733,252

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額としております。

(注2) 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の不動産は固定資産税評価額を基に算出した金額を時価としております。

V 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

1 有形固定資産の減価償却累計額は、9,127,509千円です。

2 有形固定資産の圧縮記帳額に該当する事項はありません。

VI 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額

該当する事項はありません。

VII 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

該当する事項はありません。

VIII 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権又は金銭債務

該当する事項はありません。

IX 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

該当する事項はありません。

X 次に掲げるリースに関する事項(重要性の乏しいものを除く。)

1 会計方針に関する情報
リース取引に関する会計基準

2 リース特有の取引に関する情報
該当する事項はありません。

3 当該事業年度及び翌事業年度以降のリースの金額を理解するための情報
該当する事項はありません。

XI 手形遡及債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務その他これらに準ずる債務(負債の部に計上したものを除く。)の内容及び金額

該当する事項はありません。

XII 契約者配当準備金の増減異動及び契約者配当金の支払額

該当する事項はありません。

XIII 子会社等の株式又は出資金の額

該当する事項はありません。

XIV 担保に供している資産

該当する事項はありません。

XV 再保険に係る支払備金及び責任準備金

該当する事項はありません。

XVI 事業年度の末日後、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合における当該事象

該当する事項はありません。

XVII 以上各項のほか、財産の状態を正確に判断するために必要な事項

1 保証債務等の偶発債務
ホームローン貸付に対する保証債務は、1,735千円です。

損益計算書

I 重要な会計方針

公益法人会計基準(平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会)で作成した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類から、認可特定保険業に属するものを抽出し、認可特定保険業様式に組み替えて作成しております。

II 子会社等との取引高の総額

該当する事項はありません。

III 収益及び費用に関する金額

1 支払備金繰入額又は支払備金戻入額の計算上、差引かれた又は足し上げられた出再支払備金繰入額又は出再支払備金戻入額
該当する事項はありません。

2 責任準備金繰入額又は責任準備金戻入額の計算上、差引かれた又は足し上げられた出再責任準備金繰入額又は出再責任準備金戻入額
該当する事項はありません。

3 利息及び配当金収入の資産源泉別内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

資産内訳	利息及び配当金収入
預貯金利息	31,517
有価証券利息・配当金	3,278,438
国債	1,066,461
地方債	102,562
社債	1,552,567
外国証券	331,577
その他の証券	154,624
貸付金利息	208,390
その他利息配当金	16,999
基本財産運用益	16,999
合 計	3,535,346

IV 売買目的有価証券に係る利息及び配当金収入、売却損益及び評価損益の金額

該当する事項はありません。

V 金銭の信託に係る評価損益の金額

金銭の信託の評価益は、2,968,412千円です。

VI 以上各項のほか、損益の状態を正確に判断するために必要な事項

1 有価証券評価益(その他有価証券)
公益法人会計基準(平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会)で作成した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類を基に作成しているため、満期保有目的債券、責任準備金対応債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券で時価のあるもの及び金銭の信託の評価益2,968,412千円は、当期の損益に含めて表示しております。

各保険に関するデータ

退職給付保険

日本郵政グループの皆さまの退職後の生活、または死亡時に備えるための退職給付保険は、2025年度末時点で17万人の皆さまにご利用いただいています。2025年度においては、約202億円※の退職給付金等の保険金をお支払いしており、**これまでの累計では62.2万人の皆さまに1兆1,968億円をお支払いしています。**

※退職給付金の額は分割申込金を含みます。

● 契約状況

(単位：人)

	2023年度	2024年度	2025年度
新規加入者数	4,922	5,785	6,880
退職者数	7,306	7,721	7,153
解約者数	1,690	1,780	1,844
年度末加入者数	176,741	173,025	170,908

● 保険料収入状況

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
保険料収入	18,763	19,044	19,106

● 保険金支払状況

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		2025年度	
		(平均)※ ¹		(平均)※ ¹		(平均)※ ¹
退職給付金	17,374	2,417	20,470	2,714	19,858	2,829
(内分割給付申込金)	(3,842)	—	(4,675)	—	(3,708)	—
死亡給付金	371	2,673	386	2,724	409	2,660
家族弔慰金	0	—	0	—	0	—
分割給付金※ ²	5,884	—	5,449	—	5,102	—
合計※ ³	19,788	—	21,632	—	21,663	—

※¹ 平均については、千円単位で記載。
※² 分割給付金には、満期祝金、弔慰金を含む。
※³ 合計は分割給付申込金を除く。

● 退職給付金分割支払の申込状況

(単位：人、百万円)

	2023年度		2024年度		2025年度	
	申込者数	申込金額	申込者数	申込金額	申込者数	申込金額
新規申込	1,149	3,842	1,392	4,675	1,080	3,708
年度末加入状況	10,689	19,263	9,950	18,560	9,123	17,241

● 解約払戻金支払状況

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
解約払戻金	2,225	2,322	2,544

● 事業費状況

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	1,080	1,119	1,185

災害保険

災害保険は火災や震災、風水雪害などの被害に対して保険金をお支払いします。2025年度末においては、1,848万口の契約を保有しています。また、2025年度末までに累計で18.9万件、738億円の保険金をお支払いしています。

● 契約状況

(単位：口)

	2023年度	2024年度	2025年度
新規口数※	752,476	775,370	757,464

※口数は、新規加入口数と増口数の合計。

(単位：口)

	2023年度	2024年度	2025年度
年度末保有口数	18,489,082	18,493,751	18,486,818

● 保険料収入状況

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
保険料収入	2,193	2,195	2,195

● 保険金支払状況

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		2025年度	
		(平均)※		(平均)※		(平均)※
火災等保険金	255	704	181	688	387	1,344
風水雪害保険金	367	361	376	359	221	305
震災等保険金	208	468	415	513	39	312
不慮の人為的災害保険金	3	111	3	131	5	132
災害死亡保険金	2	665	1	1,000	0	100
火元失火保険金	0	59	0	0	0	400
漏水保険金	0	71	0	66	0	102
合計	838	—	978	—	654	—

※平均については、千円単位で記載。

● 事業費状況

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	653	669	730

各保険に関するデータ

社員援護保険

社員援護保険は死亡、障害、不慮の事故による入院時に保険金をお支払いします。2025年度末においては、258万口の契約を保有しています。また、2025年度末までに累計で4.6万件、609億円の保険金をお支払いしています。なお、社員援護保険の口数は、普通援護（本人型）と特別援護（夫婦型）の被保険契約口数の合計を計上しています。

契約状況

(単位：口)

	2023年度	2024年度	2025年度
新規口数※	73,092	77,875	76,871

※口数は、新規加入口数と増口数の合計。

(単位：口)

	2023年度	2024年度	2025年度
年度末保有口数	2,736,826	2,665,210	2,589,012
普通援護	1,436,140	1,417,030	1,400,420
特別援護	1,300,686	1,248,180	1,188,592

保険金支払状況

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		2025年度	
		(平均)※		(平均)※		(平均)※
死亡保険金	872	3,394	909	3,639	848	3,491
障害保険金	146	4,185	150	3,420	77	3,678
入院保険金	99	177	108	178	86	159
合計	1,118	—	1,169	—	1,012	—

※平均については、千円単位で記載。

保険料収入状況

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
保険料収入	1,942	1,883	1,841

事業費状況

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	567	581	591

商品別損益の状況

(単位：百万円)

2025年度	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
(経常収益)				
保険料	19,106	2,195	1,841	23,143
支払備金戻入額	—	98	51	149
責任準備金戻入額	6,742	7	55	6,806
資産運用収益等	7,944	206	47	8,198
その他経常収益	67	3	3	74
収益合計	33,861	2,512	1,999	38,373
(経常費用)				
保険金・年金	21,663	654	1,012	23,330
解約払戻金	2,544	—	—	2,544
再保険料	—	118	—	118
支払備金繰入額	2,394	—	—	2,394
資産運用費用	3,262	—	—	3,262
事業費	1,185	730	591	2,507
その他経常費用	11	—	0	11
費用合計	31,061	1,503	1,604	34,169
経常損益	2,799	1,008	395	4,204

責任準備金等に関するデータ

保険金の支払いが将来にわたって確実に行われるよう、それぞれの保険ごとに法令に基づく責任準備金を積み立てています。

● 責任準備金明細書

(単位：百万円)

2025年度	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
保険料積立金	296,690	—	—	296,690
未経過保険料	—	867	148	1,016
異常危険準備金	6	3,142	217	3,366
責任準備金	296,696	4,010	366	301,073

● 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

	保険料積立金	未経過保険料	異常危険準備金	合計
2023年度	307,019	1,076	3,380	311,477
2024年度	303,432	1,072	3,374	307,879
2025年度	296,690	1,016	3,366	301,073

● 支払備金明細書

(単位：百万円)

	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
2023年度	19,226	735	421	20,384
2024年度	18,398	400	433	19,231
2025年度	20,792	301	381	21,476

資産運用に関するデータ

郵政福祉では、安全かつ効率的な運用を常に考慮した資産運用を行うとともに、保険のご契約期間を意識した債券運用を中心に収益性の向上にも取り組んでいます。また、資産運用の一環として退職給付保険加入者に対する貸付も行っています。

● 資産構成

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		2025年度	
	金額	(構成比)	金額	(構成比)	金額	(構成比)
国内債券	211,999	57.0%	214,566	56.9%	215,851	57.5%
外国債券	11,572	3.1%	11,942	3.2%	11,648	3.1%
金銭の信託※	69,431	18.7%	62,776	16.7%	65,921	17.6%
短期資産	16,382	4.4%	12,544	3.3%	15,527	4.1%
契約者貸付	18,763	5.0%	18,149	4.8%	17,786	4.7%
不動産	27,552	7.4%	28,825	7.6%	25,545	6.8%
基本財産	1,000	0.3%	1,000	0.3%	1,000	0.3%
その他	15,426	4.1%	27,067	7.2%	21,983	5.9%
合計	372,127	100.0%	376,869	100.0%	375,266	100.0%

※「金銭の信託」には、国内債券や国内株式等の投資一任契約（投資顧問）付き特定金銭信託並びに単独運用指定金銭信託に基づいた委託運用分を計上しています。

保有債券残存期間別残高

(単位：百万円)

2025年度	10 年以下	10 年超 20 年以下	20 年超	合計
国債	36,465	20,805	4,817	62,088
地方債	0	2,763	4,210	6,974
政保債等	1,847	2,855	4,940	9,643
社債	45,974	67,377	17,514	130,865
金融債	290	0	0	290
円建外債	5,789	200	0	5,989
ユーロ円債	8,300	3,348	0	11,648
合計	98,666	97,350	31,483	227,500

貸付金明細表

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度		2025年度	
	金額	(構成比)	金額	(構成比)	金額	(構成比)
普通貸付	18,044	96.2%	17,483	96.3%	17,170	96.5%
特別貸付	699	3.7%	645	3.6%	594	3.3%
特別援護貸付	19	0.1%	21	0.1%	21	0.1%
合計	18,763	100.0%	18,149	100.0%	17,786	100.0%

賃貸用ビル保有数

(単位：棟)

	2023年度	2024年度	2025年度
保有数	13	9	8
稼働率	93.7%	95.7%	97.7%

不動産賃貸料

(単位：百万円)

資産内訳	不動産賃貸料
貸ビル	1,577
局舎	115
土地	—
合計	1,693

運用損益の状況

(1) 金融資産

自家運用は、国内金利の上昇が続き、米国の相互関税や中東情勢悪化などグローバルな市場変動要因が意識される中、国債および高格付の社債の購入を進めるとともに、デュレーションの長期化および利回り向上を図るなどポートフォリオの改善に努めました。委託運用は、各委託ファンドごとのモニタリングを継続し、委託ファンドの一部入替えを行うなどポートフォリオの強化に努めました。金融資産全体の運用損益額は、前年度比13億81百万円増の42億13百万円となりました。

(2) 契約者貸付

契約者貸付については、新規貸付件数及び金額ともに前年度から増加したものの、全体での利用者数及び貸付残高がともに減少したことから、運用損益額は前年度比12百万円減の1億27百万円となりました。

(3) 不動産

不動産運用については、不動産資産の入れ替えに伴う保有ビルの売却により賃貸料収入が前年度から減少したことを受け、運用損益額は前年度比1億24百万円減の5億77百万円となりました。

運用損益の状況

(単位：百万円)

区分	資産運用 収益	資産運用 費用	運用損益額（税引前）	
			2025年度	2024年度
金融資産	6,278	2,064	4,213	2,832
契約者貸付	208	80	127	140
不動産	1,695	1,117	577	703
総合計	8,181	3,262	4,919	3,675

■ 特定保険業外事業データ

特定保険業外事業のご案内

郵政社員グループ保険「あゆみ」（生命保険会社提携商品）

大切なご家族の皆さまの安心を保障する団体定期保険を、生命保険会社と提携してご案内しています。

加入対象者	日本郵政グループの管理職及びその配偶者、こども ※日本郵政グループの管理職とは、管理職（出向者を含む）・非組合員（労働組合の加入対象範囲から除かれる方）をいい、管理職を経験し本社のマネージャー、支社等の係長相当職にある方、管理職経験者で管理職当時から加入されていた方を含みます。
加入年齢	新規加入：本人・配偶者 65 歳 6 か月以下 こども 2 歳 6 か月を超え 22 歳 6 か月以下 継続加入：本人・配偶者 75 歳 6 か月以下 ※本人が加入していない場合には、配偶者・こどもは加入できません。
保険期間	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月 30 日までの 1 年間
死亡保険金	本人在職中：本人 4,000 万円、配偶者 1,000 万円、こども 400 万円まで 本人退職後：本人 1,000 万円、配偶者 1,000 万円まで
医療特約	入院給付金（日額 10,000 円、5,000 円、3,000 円） 手術給付金（20 倍）…入院給付金日額 × 20（1 泊 2 日以上継続入院中の手術） 手術給付金（5 倍）…入院給付金日額 × 5（外来または日帰り入院中の手術） 放射線治療給付金…入院給付金日額 × 10
加入状況	あゆみ：新規加入者数 25 人（保険金額 1 億 30 百万円） 加入者数 11,651 人（保険金額 637 億 45 百万円） 医療特約：加入者数 1,131 人（保険金額 5 百万円） ※ 2025 年度末現在

生活サービス事業

日本郵政グループの皆さまの福祉の増進に資するため、各種サービスの提供及び福利施設の充実、利用拡大に取り組んでいます。

主な事業	・日本郵政グループの皆さまの暮らしを応援するための各種提携施設・企業との提携、 自動車購入サポート（自動車ローン等）等の斡旋 ・石油会社が発行する会員制団体ガソリンカードの取扱い ・福利厚生施設（売店・食堂の運営、自動販売機の設置・管理運営）
事業収入	1 億 6 百万円 ※ 2025 年度末現在

特定保険業外事業に関する財務状況

● 貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額
資産合計	740
流動資産	738
固定資産	1
負債合計	214
流動負債	178
固定負債	36
正味財産合計	525
正味財産及び負債合計	740

● 損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
特定保険業外事業収入	128
費用合計	170
当期剰余金（税引前）	-42
法人税等	—
当期剰余金（税引後）	-42

※ 2025 年度末現在

■法人全体データ（2025年度決算書）

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第123条第2項（同法第199条において準用する場合を含む。）に規定する計算書類です。

貸借対照表（2026年3月31日現在）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	28,899,103,637	36,952,515,097	-8,053,411,460
売掛金	60,199,432	78,811,369	-18,611,937
未収収益	444,721,449	413,694,861	31,026,588
未収消費税等	153,006,600	—	153,006,600
前払費用	110,778,315	147,218,040	-36,439,725
有価証券	15,409,445,375	7,411,537,806	7,997,907,569
その他	40,217,939	501,661,222	-461,443,283
流動資産合計	45,117,472,747	45,505,438,395	-387,965,648
2. 固定資産			
(1)基本財産			
投資有価証券	1,000,000,000	1,000,000,000	—
長期性預金	800,000	800,000	—
基本財産合計	1,000,800,000	1,000,800,000	—
(2)その他固定資産			
建物	7,153,208,193	8,135,167,011	-981,958,818
構築物	58,143,740	67,666,919	-9,523,179
機械装置	21,990,792	25,026,626	-3,035,834
車両運搬具	1,594,976	1,994,917	-399,941
什器備品	46,256,458	51,140,068	-4,883,610
土地	18,304,245,022	20,567,272,946	-2,263,027,924
建設仮勘定	158,950,000	—	158,950,000
施設利用権	334,000,000	334,000,000	—
ソフトウェア	268,127,095	590,818,227	-322,691,132
電話加入権	3,624,423	3,704,723	-80,300
ソフトウェア仮勘定	6,490,000	—	6,490,000
投資有価証券	219,591,068,428	220,097,745,601	-506,677,173
金銭の信託	65,921,961,657	62,776,305,357	3,145,656,300
長期前払費用	163,181,955	215,820,930	-52,638,975
長期貸付金	17,776,447,337	18,143,705,071	-367,257,734
敷金・保証金	42,350,134	29,763,434	12,586,700
その他	729,750	819,473	-89,723
その他固定資産合計	329,852,369,960	331,040,951,303	-1,188,581,343
固定資産合計	330,853,169,960	332,041,751,303	-1,188,581,343
資産合計	375,970,642,707	377,547,189,698	-1,576,546,991

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	124,658,413	163,228,408	-38,569,995
未払金	131,876,875	118,701,953	13,174,922
未払法人税等	161,208,300	251,325,800	-90,117,500
未払消費税等	—	402,119,900	-402,119,900
未払費用	157,644,439	172,674,099	-15,029,660
前受金	143,518,078	431,541,983	-288,023,905
預り金	65,237,736	153,367,287	-88,129,551
仮受金	14,930,000	20,764,280	-5,834,280
賞与引当金	87,979,000	95,641,000	-7,662,000
流動負債合計	887,052,841	1,809,364,710	-922,311,869
2. 固定負債			
長期預り敷金・保証金	732,129,458	764,435,118	-32,305,660
役員退職慰労引当金	20,721,250	16,896,250	3,825,000
退職給付引当金	802,011,532	811,959,654	-9,948,122
価格変動準備金	3,717,775,591	3,432,044,110	285,731,481
固定負債合計	5,272,637,831	5,025,335,132	247,302,699
3. 保険契約準備金			
支払備金	21,476,201,769	19,231,789,979	2,244,411,790
責任準備金	301,073,328,536	307,879,454,245	-6,806,125,709
保険契約準備金合計	322,549,530,305	327,111,244,224	-4,561,713,919
負債合計	328,709,220,977	333,945,944,066	-5,236,723,089
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基本金	800,000	800,000	—
指定正味財産合計	800,000	800,000	—
(うち基本財産への充当額)	(800,000)	(800,000)	—
2. 一般正味財産	47,260,621,730	43,600,445,632	3,660,176,098
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	—
正味財産合計	47,261,421,730	43,601,245,632	3,660,176,098
負債及び正味財産合計	375,970,642,707	377,547,189,698	-1,576,546,991

最新の概況

経営体制について

保険商品のご案内

業績データ

法人情報

正味財産増減計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
①基本財産運用益	16,999,992	16,999,992	—
基本財産受取利息	16,999,992	16,999,992	—
②保険料等収入	23,143,960,756	23,123,192,388	20,768,368
保険料	23,143,960,756	23,123,192,388	20,768,368
③責任準備金等戻入額	6,806,125,709	4,750,859,515	2,055,266,194
支払備金戻入額	—	1,152,572,778	-1,152,572,778
責任準備金戻入額	6,806,125,709	3,598,286,737	3,207,838,972
④資産運用収益	8,181,868,783	7,709,257,795	472,610,988
預貯金利息	33,138,802	7,779,481	25,359,321
有価証券利息・配当金	3,278,438,520	2,948,983,168	329,455,352
金銭の信託運用益	—	2,434,097,579	-2,434,097,579
貸付金利息	208,390,313	214,127,788	-5,737,475
不動産賃貸料	1,693,488,850	2,104,269,779	-410,780,929
投資有価証券評価益	2,968,412,298	—	2,968,412,298
⑤保険業その他経常収益	74,600,458	26,712,091	47,888,367
その他経常収益	74,600,458	26,712,091	47,888,367
⑥保険業外事業収益	128,274,243	134,100,253	-5,826,010
受取手数料	120,884,387	125,783,630	-4,899,243
その他収益	7,389,856	8,316,623	-926,767
経常収益計	38,351,829,941	35,761,122,034	2,590,707,907

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
(2)経常費用			
①保険金等支払金	25,993,821,933	26,220,716,867	-226,894,934
保険金	25,875,271,933	26,102,166,867	-226,894,934
再保険料	118,550,000	118,550,000	—
②責任準備金等繰入額	2,244,411,790	—	2,244,411,790
支払備金繰入額	2,244,411,790	—	2,244,411,790
③資産運用費用	3,262,535,910	4,034,360,635	-771,824,725
金銭の信託運用損	643,363,788	—	643,363,788
投資有価証券売却損	582,758,836	195,353,996	387,404,840
投資有価証券評価損	—	1,575,630,911	-1,575,630,911
減価償却費	373,813,367	395,114,830	-21,301,463
税金	776,412,857	767,743,679	8,669,178
事務費	886,187,062	1,100,517,219	-214,330,157
④事業費及び管理費	2,507,077,194	2,370,193,352	136,883,842
事務費	2,171,623,413	2,034,520,864	137,102,549
減価償却費	335,453,781	335,672,488	-218,707
⑤保険業その他経常費用	11,646,742	944,781	10,701,961
その他経常費用	6,729,044	379,486	6,349,558
貸倒引当金繰入額	4,917,698	565,295	4,352,403
⑥保険業外事業費用	170,438,515	169,436,942	1,001,573
支払手数料	839,490	638,340	201,150
減価償却費	1,975,361	1,975,361	—
貸倒引当金繰入額	314,948	57,865	257,083
その他費用	183,097	152,150	30,947
事務費	167,125,619	166,613,226	512,393
経常費用計	34,189,932,084	32,795,652,577	1,394,279,507
当期経常増減額	4,161,897,857	2,965,469,457	1,196,428,400
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
固定資産売却益	3,708,324	7,088,613,542	-7,084,905,218
受取補償金	8,000,000	—	8,000,000
経常外収益計	11,708,324	7,088,613,542	-7,076,905,218
(2)経常外費用			
固定資産売却損	61,888,424	53,633,910	8,254,514
固定資産除却損	4,601,878	1,603,414	2,998,464
価格変動準備金繰入額	285,731,481	291,446,075	-5,714,594
経常外費用計	352,221,783	346,683,399	5,538,384
当期経常外増減額	-340,513,459	6,741,930,143	-7,082,443,602
税引前当期一般正味財産増減額	3,821,384,398	9,707,399,600	-5,886,015,202
法人税、住民税及び事業税	161,208,300	251,325,800	-90,117,500
当期一般正味財産増減額	3,660,176,098	9,456,073,800	-5,795,897,702
一般正味財産期首残高	43,600,445,632	34,144,371,832	9,456,073,800
一般正味財産期末残高	47,260,621,730	43,600,445,632	3,660,176,098
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期首残高	800,000	800,000	—
指定正味財産期末残高	800,000	800,000	—
Ⅲ 正味財産期末残高	47,261,421,730	43,601,245,632	3,660,176,098

最新の概況

経営体制について

保険商品のご案内

業績データ

法人情報

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 公益法人会計基準(平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用しております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的債券
償却原価法(定額法)によっております。
 - ②責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)
償却原価法(定額法)によっております。
 - ③満期保有目的債券、責任準備金対応債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券
時価のあるもの
決算日時の市場価格等に基づく時価(売却原価は移動平均法により算定)によっております。
- (3) 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法
時価法によっております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ②無形固定資産
定額法によっております。なお、当法人利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (5) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能額を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金
役職員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。
 - ③役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ④退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(簡便法による見込額)に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- (6) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。ただし、資産に係る繰延消費税等は、法人税法に定める期間により償却しております。
- (7) 価格変動準備金の計上方法
価格変動準備金は、認可特定保険業者等に関する命令(平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号)第40条及び第41条に基づき算出した金額を計上しております。
- (8) 責任準備金等
 - ①責任準備金
責任準備金は、認可特定保険業者等に関する命令(平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号)第43条に基づき以下の責任準備金を計上しております。
 - (ア) 保険料積立金
保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額を計上しております。
 - (イ) 未経過保険料
未経過期間(保険契約に定めた保険期間のうち、事業年度末において、まだ経過していない期間をいう。)に対応する責任に相当する額として計算した金額を計上しております。
 - (ロ) 異常危険準備金
保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額を計上しております。

(I) 責任準備金の内訳

責任準備金の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合 計
保険料積立金	296,690,009,493	—	—	296,690,009,493
未経過保険料	—	867,661,150	148,697,520	1,016,358,670
異常危険準備金	6,388,944	3,142,759,060	217,812,369	3,366,960,373
合 計	296,696,398,437	4,010,420,210	366,509,889	301,073,328,536

②支払備金

支払備金は、認可特定保険業者等に関する命令(平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号)第46条に基づき次の支払備金を計上しております。

(ア) 普通支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、毎決算期において、まだ支出として計上していないものがある場合の当該支払のために必要な金額を計上しております。

(イ) I B N R 備金(既発生未報告支払備金)

毎決算期において、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等について、当該支払のために必要な金額を計上しております。

(ロ) 支払備金の内訳

支払備金の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合 計
普通支払備金	20,792,497,723	18,360,765	50,448,000	20,861,306,488
I B N R 備金	—	283,632,380	331,262,901	614,895,281
合 計	20,792,497,723	301,993,145	381,710,901	21,476,201,769

2. 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	1,000,000,000	—	—	1,000,000,000
長期性預金	800,000	—	—	800,000
合 計	1,000,800,000	—	—	1,000,800,000

3. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	1,000,000,000	—	(1,000,000,000)	—
長期性預金	800,000	(800,000)	—	—
合 計	1,000,800,000	(800,000)	(1,000,000,000)	—

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	15,508,046,425	8,354,838,232	7,153,208,193
構築物	409,611,504	351,467,764	58,143,740
機械装置	247,661,302	225,670,510	21,990,792
車両運搬具	4,226,198	2,631,222	1,594,976
什器備品	239,158,324	192,901,866	46,256,458
ソフトウェア	1,674,219,717	1,406,092,622	268,127,095
合 計	18,082,923,470	10,533,602,216	7,549,321,254

5. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	当期末残高
流動資産			
売掛金	61,678,074	1,478,642	60,199,432
その他			
立替金	828,461	—	828,461
未収金	3,804,390	—	3,804,390
固定資産			
施設利用権	334,000,000	—	334,000,000
長期貸付金	17,786,840,066	10,392,729	17,776,447,337
その他			
長期立替金	942,815	471,408	471,407
長期未収金	377,789	120,446	257,343
合 計	18,188,471,595	12,463,225	18,176,008,370

6. 引当金の明細

引当金の明細は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	7,929,888	5,232,646	699,309	—	12,463,225
賞与引当金	95,641,000	87,979,000	95,641,000	—	87,979,000
役員退職慰労引当金	16,896,250	6,342,500	2,517,500	—	20,721,250
退職給付引当金	811,959,654	105,964,731	115,912,853	—	802,011,532

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄は、戻入によるものであります。

7. 保証債務等の偶発債務

ホームローン貸付に対する保証債務は、1,735,460円です。

8. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

認可特定保険業者として、将来の保険金等を確実に支払うため、保険契約者の皆さまからお預かりした保険料を安全かつ効率的に運用しています。資産運用の方法については、保険業法等により限定されており、その中で長期的、安定的な運用収益を確保するため、ポートフォリオの管理やリスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有している金融商品は、債券及び金銭の信託等であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品のリスクに係わる管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、「一般財団法人郵政福祉の資産運用に関する基本方針」及び諸規程に基づき行っております。

② 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、保有資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

③ 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の市場の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

9. 満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
満期保有目的債券			
国 債	50,079,243,025	47,749,050,000	-2,330,193,025
地方債	2,963,770,045	2,332,429,344	-631,340,701
その他の国内債	90,917,861,914	81,436,404,000	-9,481,457,914
円建外債	17,438,056,273	16,474,616,000	-963,440,273
責任準備金対応債券			
国 債	13,009,223,305	11,709,400,000	-1,299,823,305
地方債	4,010,305,816	2,487,620,000	-1,522,685,816
その他の国内債	49,882,053,424	35,492,760,000	-14,389,293,424
円建外債	200,000,000	174,160,000	-25,840,000
合 計	228,500,513,802	197,856,439,344	-30,644,074,458

10. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当法人では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を保有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：円)

貸借対照表計上額	当期末時価
25,447,670,812	32,733,252,596

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額としております。

(注2) 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の不動産は固定資産税評価額を基に算出した金額を時価としております。

附属明細書

1. 基本財産の明細

基本財産の明細については、財務諸表に対する注記に記載しているため、内容の記載を省略しております。

2. 引当金の明細

引当金の明細については、財務諸表に対する注記に記載しているため、内容の記載を省略しております。

決算報告書についての会計監査人の監査報告

当法人は、決算報告書（貸借対照表、正味財産増減計算書、注記及び附属明細書）について、会計監査人の監査を受けています。

2025年度の監査報告書は以下のとおりです。

独立監査人の監査報告書		2026年5月26日	
一般財団法人郵政福祉 理事長 渡邊 伸司 殿			
有限責任 あずさ監査法人 東京事務所			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河 野	祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 原	諭
監査意見 当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法第124条第2項第1号の規定に基づき、一般財団法人郵政福祉の2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度の貸借対照表、損益計算書（公益法人会計基準（平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会、改正令和2年5月15日）に基づく正味財産増減計算書をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。 当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。 監査意見の根拠 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 その他の記載内容 その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。 当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。 財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。 当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りと判断した場合には、その事実を報告することが求められている。 その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。			
財務諸表等に対する理事者及び監事の責任 理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。 監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。 財務諸表等の監査における監査人の責任 監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。 ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。 ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。 ・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。 ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。 利害関係 法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。			
以 上			

法人情報

役員・評議員

2026年7月1日現在

役員

(敬称略・非常勤理事50音順)

理事長(常勤)	田中 進	元株式会社ゆうちょ銀行 取締役兼代表執行役副社長
専務理事(常勤)	若林 成嘉	元総務省 中部管区行政評価局長
常務理事(常勤)	篠原 和彦	元日本郵政グループ労働組合 中央副執行委員長
理事(非常勤)	重川 純子	埼玉大学教育学部 教授
理事(非常勤)	白須 洋子	青山学院大学経済学部 教授
理事(非常勤)	立原 繁	東海大学 名誉教授
理事(非常勤)	山川 鉄郎	元駐チェコ共和国 特命全権大使
監事(常勤)	西村 智雄	元日本郵政グループ労働組合 中央執行委員
監事(非常勤)	泉 真美子	元株式会社かんぽ生命保険 執行役

※1 理事の任期は、2027年6月定時評議員会まで
 ※2 監事の任期は、2029年6月定時評議員会まで

評議員

(敬称略・50音順)

木田 秋津	小林・福井法律事務所 弁護士	中野 博之	日本郵政グループ労働組合 中央副執行委員長
小藤 康夫	専修大学 名誉教授	宮井 博	公益財団法人年金シニアプラン 総合研究機構 理事
竹澤 康子	東洋大学 名誉教授	森山 真	全国郵便局長会 専務理事
田中 博	元旭情報サービス株式会社 代表取締役社長	山田 紳一	元一般財団法人郵政福祉 監事
千葉 良	元一般財団法人郵政福祉 監事	山田 裕行	日本郵政グループ労働組合 書記長

※任期は、2029年6月定時評議員会まで

従業員の状況

		2024年度 ^{※1}	2025年度 ^{※1}
職員数 ^{※2}		192人(14人)	189人(15人)
男女別職員数	男性	148人(77%)	141人(75%)
	女性	44人(23%)	48人(25%)
本部・地方本部別職員数	本部	41人	42人
	地方本部	151人	147人
平均勤続年数 ^{※3}		16.2年	16.7年
平均年齢 ^{※3}		40.5歳	41.1歳

※1 数字はすべて年度末(3月31日)現在の数字

※2 ()内はアソシエイト職員の再掲

※3 嘱託員、アソシエイト職員等は除く

最新の概況

経営体制について

保険商品のご案内

業績データ

法人情報

歴史と沿革

郵政福祉は、2005年10月に、財団法人郵政弘済会、財団法人郵政互助会及び財団法人郵政福祉協会の統合により誕生し、2013年4月には、認可特定保険業者として一般財団法人へ移行しました。

★旧財団法人郵政弘済会

1952年 4月	財団法人郵政弘済会設立
1952年 6月	災害救済制度実施
1953年 1月	食堂・売店等の運営許可申請
1953年 8月	職員援護制度実施
2003年 4月	収益事業を株式会社メルファムに譲渡

★旧財団法人郵政互助会

1954年 10月	財団法人郵政互助会設立 退職給付制度実施
1955年 4月	災害見舞制度実施 会員貸付制度実施
1956年 12月	郵便局局舎建設第1号竣工
1958年 11月	貸ビル第1号竣工 貸ビル第1号(新潟県新潟市)▶ 
1983年 9月	本部事務所竣工 本部事務所(港区虎ノ門)▶ 
1984年 4月	分割給付制度実施

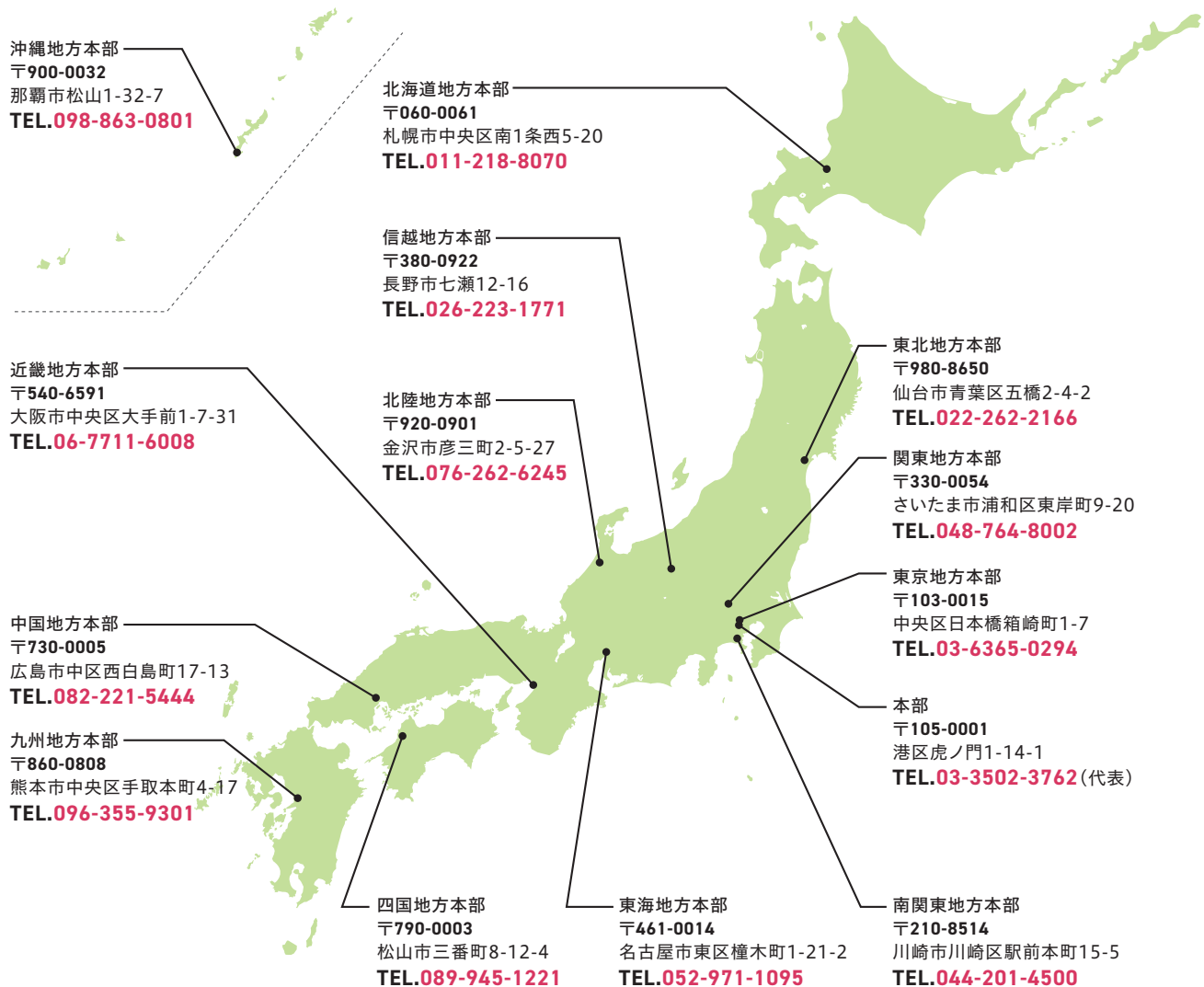
★旧財団法人郵政福祉協会

1969年 3月	財団法人郵政福祉協会設立
1984年 2月	互助年金(ゆうふく年金)実施
1991年 7月	団体定期保険(あゆみ)実施

★一般財団法人郵政福祉

2005年 10月	財団法人郵政福祉発足 (財団法人郵政互助会を存続法人とし、 郵政弘済会と郵政福祉協会が事業譲渡を実施)
2011年 9月	災害見舞(災害救済)制度の経過措置期間終了
2012年 3月	ゆうふく年金(互助年金)事業の終了
2012年 7月	郵政福祉自動車ローン(損保会社提携商品)の 申込開始
2012年 10月	総務省より特定保険業の認可取得
2013年 3月	内閣府より一般財団法人への移行認可取得 郵政職員弔慰見舞金、育英金、育英貸付(新規募集) の廃止
2013年 4月	一般財団法人郵政福祉発足 ・ 保険としての商品提供開始(退職給付保険、災害 保険、社員援護保険) ・ 損害保険代理業開始(ゴルフ保険、レジャー・ 傷害保険、国内・海外旅行保険、ペット保険、介護 保険)
2013年 9月	関東地方本部を関東地方本部と 南関東地方本部に分割
2014年 4月	本部の経営企画部を経営企画部と 経理財務部に組織改正
2015年 4月	損害保険代理業の廃止
2016年 4月	災害保険、社員援護保険の商品内容の見直し
2017年 4月	災害保険、社員援護保険の商品内容の見直し
2017年 7月	団体定期保険(あゆみ)に医療特約を追加
2023年 4月	DX化に向けた事業方法書の変更認可取得

事業所一覧



一般財団法人郵政福祉 2026 郵政福祉の現状
2026 年 7 月発行

発行：一般財団法人郵政福祉 経営企画部

※本誌掲載事項の無断転載を禁じます。

郵政福祉コールセンター **TEL.0120-216-131**

受付時間 / 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日及び12月29日~1月3日を除く)
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-14-1

最新の概況

経営体制について

保険商品のご案内

業績データ

法人情報

2026

郵政福祉の現状

一般財団法人
郵便局
郵政福祉